

第 3 号

○ 議事日程(第3号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(15名)

| | | | |
|----|----------|-----|----------|
| 1番 | 小根澤 弘 君 | 9番 | 黒岩 浩一 君 |
| 2番 | 望月 貞明 君 | 10番 | 徳竹 栄子 君 |
| 3番 | 西 宗亮 君 | 11番 | 湯本 市蔵 君 |
| 4番 | 田中 篤 君 | 12番 | 小淵 茂昭 君 |
| 5番 | 布施谷 裕泉 君 | 13番 | 山本 一二三 君 |
| 6番 | 高山 祐一 君 | 14番 | 小林 克彦 君 |
| 7番 | 高田 佳久 君 | 15番 | 渡辺 正男 君 |
| 8番 | 山本 良一 君 | | |

○ 欠席議員次のとおり(1名)

16番 児玉 信治 君

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野 雅男 議事係長 常田 和男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

| | | | |
|--------|---------|----------------|----------|
| 町 長 | 竹節 義孝 君 | 副町長 | 小林 央 君 |
| 教育委員長 | 村上 温 君 | 教育長 | 佐々木 正明 君 |
| 会計管理者 | 花岡 佳昭 君 | 総務課長 危機管理室長 | 内田 茂実 君 |
| 税務課長 | 大井 良元 君 | 健康福祉課長 | 成澤 満 君 |
| 農林課長 | 生玉 一克 君 | 観光商工課長 | 藤澤 光男 君 |
| 建設水道課長 | 渡辺 千春 君 | 教育次長 | 柴草 隆 君 |
| 消防課長 | 阿部 好徳 君 | 代表監査委員 | 中野 隆夫 君 |

(開 議)

(午前10時00分)

副議長(渡辺正男君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

最初に申し上げます。

議長 児玉信治君から本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、当職が議長の職務を行います。

ただいまの出席議員数は15名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

副議長(渡辺正男君) 本日は日程に従い一般質問を続行し、6番から10番まで行います。質問通告書の順序に従い、質問を許します。

13番 山本一二三君の質問を認めます。

13番 山本一二三君、登壇。

(13番 山本一二三君登壇)

13番(山本一二三君) おはようございます。13番 山本一二三です。

竹節町長、3選、まことにおめでとうございました。

私は、今定例会が最後の議会となりました。竹節町長にはこれから4年間、町の発展のためにご尽力いただくわけですが、喫緊の課題であります産業の活性化や少子化対策等に積極的に取り組んでいただき、その成果を大いに上げていただくことを強く期待しております。

それでは、通告に従って質問いたします。

1、平成27年度予算編成にあたり。

(1) 特に重点を置いた点は何か。

(2) 産業活性化対策にどう対応したか。

(3) 人口減少対策にどう対応したか。

今予算は骨格予算ですので、今後予定している補正予算等も加味してお答えください。

2、町長の選挙公約について。

(1) 11項目の公約実現に向けて、それぞれの具体的な方策は。

3、空き家・廃屋対策について。

(1) 当町の空き家・廃屋の実態は。

①空き家・廃屋の数の把握はできているか。

②所有者の把握と管理状況の実態を把握しているか。

③「特定空き家等」の実態はどうか。

(2) 「空き家等対策の推進に関する特別措置法」はどのように活用できるのか。また、そのためには町はどのような条例等の対応が必要か。

(3) 空き家・廃屋対策に今後どのように取り組むか。

以上を質問します。再質問は質問席にて行います。

副議長（渡辺正男君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

山本一二三議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の平成27年度予算編成に当たり、3点のご質問をいただいておりますが、昨日、山本良一議員を初め何人かの議員の方にお答えしたとおりですが、具体的には総務課長からご答弁申し上げます。

2番目の町長選の選挙公約について、公約の実現、具体的な方策とのご質問でございますが、27年度当初予算は町長選ゆえに骨格予算としてございますが、かなりの施策は予算に反映してございます。6月補正予算でさらなる政策予算づけをしてみたいというふうに思っております。

具体的には今予算が成立後、関係者や団体と連携し、観光や農業の振興、住民生活に十分生かされるよう積極的に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、3番目の空き家・廃屋対策についてでございますが、先月末から空き家対策特別措置法が施行されており、適正な管理が行われていない空き家は税優遇が外れることになってきています。移住促進にこの特措法が有効に機能することにはならないと判断していますが、防犯や防災的に大いに歓迎すべきと考えてございます。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） おはようございます。

それでは、1番の平成27年度予算編成に当たり、特に重点を置いた点は何かのご質問でございますが、先ほど町長からもありましたとおり、本年度の予算は骨格予算ということで新年度予算の編成に当たりました。さきに公表させていただいております実施計画を基本といたしまして、特に集中的に取り組む事業としましては、人口減少対策や公共施設の長寿命化などでございます。

特に、予算的に大きなウエートを持つ事業としましては、中学校の体育館大規模改修、あるいは東小学校、北小学校の体育館の耐震工事、給食センターの改修工事、渋湯橋等橋梁長寿命化工事、町営住宅長寿命化型の改善事業、それから北信保健衛生施設組合斎場建設負担金、県営かんがい排水事業の県工事の負担金、あるいは南部浄水場がいよいよ始まりますので、南部浄水場の詳細設計等、水道会計の補助金などもかなりの事業が繰り出しの予算となっております。

次に、産業の活性化対策にどう対応したかというご質問でございますが、観光農業を中心とした産業の活性化としまして、まず観光につきましては、善光寺ご開帳に合わせたキャンペーンを展開してまいるというもの、また、東アジア生物圏保存地域ネットワーク会議の開催をいたします。ユネスコエコパークが持つ意義や価値観の醸成を内外に発信してまいりたいというふうに考えております。

農政サイドからの農地・水・環境保全向上対策事業や農業基盤整備促進事業の展開により農地機能向上を図るとともに、夜間瀬かん排施設の計画的な改修にも着手してまいります。

いのちを守る森づくり事業では、防災環境保全機能を発揮する森林形成、ABMOR Iから町の魅力を発信してまいりたいというふうに考えております。

次に、(3)人口減少対策にどう対応したかのご質問でございますが、定住促進住宅建築改修補助、若者定住促進家賃補助、移住促進家賃補助を継続をいたします。さらに、首都圏等で行われる移住相談会等への対応経費を増額しました。また、不妊治療の充実、保育料の軽減等も行っております。

また、新たな取り組みといたしまして、2カ年にわたり実施してきました須賀川地区の集落“再熟”実施モデル地区支援事業の後継事業といたしまして、田舎暮らし体験事業の委託経費を盛り込んだところであります。

また、6月に向けて空き家バンクの登録件数増加策として、家財道具の処分費の一部を補助をしていく制度も増設していくように準備を進めているところでございます。

3番でございます。空き家・廃屋対策についての(1)当町の空き家・廃屋の実態はの①の空き家・廃屋の数は把握できているかのご質問でございますが、先ほど町長からもございましたとおり、先月の2月26日に一部施行となりました空き家等対策の推進に関する特別措置法において、建築物またはこれに附属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及び敷地を空き家としておりますが、町内で、この規定に近い内容で今まで調査を実施した経過はありませんが、山ノ内消防署が平成21年に防火的なものとして住まわれていない家屋を調査した数字としましては、214軒という数字がございます。

次に、②所有者の把握と管理状況の実態を把握しているかのご質問でございますが、営業を行っておらない宿泊施設の数はある程度把握しているところでございますが、例えば建物所有者と納税義務者が異なった場合などは、管理義務がどこにあるかは判断が難しく把握できていないものはあります。それは専用住宅においても同様であります。

次に、③特定空き家等の実態はどうかのご質問でございますが、先ほど申しましたとおり、先月2月26日に一部施行となりました空き家等対策の推進に関する特別措置法によりますと、特定空き家とは、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上、危険となるおそれがあるもの、あるいは著しく衛生上有害、もしくは著しく景観を損ねていると認められる建物ということでございます。特定空き家の判定基準についてのガイドラインがまだできておりませんので、今後このガイドラインが国から公表されますので、その基準において調査を行ってまいりたいとい

うふうに考えております。

次に、(2) 空き家等対策の推進に関する特別措置法はどのように活用できるのか。また、そのために町はどのような条例等の対応が必要かとのご質問でございますが、この特別措置法では、特に空き家等への立ち入り検査ができるようになったこと、また、固定資産税情報の利用が大きいと考えております。特定空き家等の所有者、管理者に対して、立ち入り調査、除却、修繕、立木の伐採、その他周辺的生活環境の保全を図るために必要な措置を助言、指導、勧告、命令することができる規定をしている条項についての施行は5月26日でありますので、この空き家対策特別措置法で規定している内容を具体的に実施するよう、条例の整備を検討してまいりたいと考えております。

次に、(3) 空き家・廃屋対策に今度どのように取り組むかというご質問でございますが、平成25年、住宅土地調査では全国で約820万戸が空き家の扱いとなっており、およそ7軒に1軒の割合で、今後この数はさらに増加が予想されるものであります。また、この特別措置法が2月26日から一部施行に伴い、同法の第5条に基づき国土交通大臣及び総務大臣が定める基本方針が示されて、行政上の措置として、市町村長による必要な措置の勧告を受けた特定空き家等に対する固定資産税の住宅用地特例の解除がされました。勧告を受けている特定に対する固定資産税の住宅の特例の解除がなされたということがございまして、解除など市町村長の措置命令の対象となる特定空き家の判断基準については、別途特定空き家等の是正措置に関するガイドラインが定められることとなっておりますことから、現在のところ示されておられませんので、空き家対策特別措置法の完全施行となります5月26日以降、このガイドラインに沿って具体的な取り組みを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） それでは、再質問いたします。

順番を変えまして、最初に3の空き家・廃屋対策についてお伺いします。

この問題は対応、対策が非常に難しいことは十分承知しておりますが、地元からの強い要望もあり、そして、これからますます重大な問題になることが予想されますので、あえて取り上げました。

先ほど総務課長の答弁ですと、空き家・廃屋の戸数214ということですが、これは2年ほど前にお聞きした数字と変わっていない。その後調べていないということでございますけれども、最低でも特定空き家というものの規定が、まだ国から示されていないということですが、やはり危険な家屋という観点からして、最低でも町にどのぐらいあるのかということぐらいは5月と言わず、早急に把握しておくべきだと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

副議長（渡辺正男君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

今、議員さんのおっしゃるとおり、いろんな災害の関係、地震あるいは雪等の段階でも、ま

だ5月にならないとガイドラインが示されておられませんけれども、特定空き家等、かなり環境上、衛生上、非常にそれに該当する近いような空き家等もあるというふうに認識はしてございますので、これは調査に当たっては町の職員が行って一軒一軒というふうな状況には難しいかと思っておりますので、各区のほうにも調査を依頼をいたしまして、どんな状況の中で空き家になっているかという部分を一緒になって調査を進めていけばいいなというふうに現在考えております。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） 全国の空き家の数は、今820万戸ということでございます。率にして13.5%、何と7軒に1軒は空き屋ということです。私は今、統計調査員ということですが、去年やった調査の中で、私が担当した3地区でも7軒に1軒は空き家でした。ですから、山ノ内町も全国平均とさほど大差はないと思います。そうしますと、仮に町の世帯数が5,000として、その1割としても500戸ぐらいの空き家はあるということになります。

それにもかかわらず、全国的には年間100万戸が新築されているということですので、少子・高齢化と相まって、空き家は今後ますますふえ続けるだろうと思われまます。一説によると、20年後には3軒に1軒は空き家になるということですので、一般的には空き家率が30%を超えるという町は破綻するということですが、このことについて町長はどう思われますか。

副議長（渡辺正男君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 人口減少に重なって大変なことだなというふうに思っておりますし、私も8年前に町長に就任したその直後に、特に志賀高原の廃ホテルがございましたので、すぐ県のほうへ出かけました。当時の副知事、それから環境自然保護課長、税務課長、市町村課長、こちらのほうへ出向いて、何とか国立公園の中の廃屋の補助制度を設けてもらえないかと。その理由は、国立公園の景観を守ることと同時に、かつて製紙業が大変厳しくなった。そのときに国策で製紙工場の解体に補助を出したという、そういった経過がございましたので、そういったことを念頭に置きながらいろいろお願いしたんですけども、そのときに直ちに県のほうも実態を十分承知しているということで、検討委員会を設置していただいたけれども、その後、検討委員会の結果がどうなっているかというのは正直わかっておりません。

そういう中で、昨年もちょうどABMORIがあった際に、地元の財団法人の役員の皆さんのほうから、ちょうど阿部知事、小坂参議院議員がおみえになっているので、その実態をつぶさに見ていただきながら、ぜひ一緒に要望していただきたいということで、口頭ですぐ近くにもございましたので、ごらんいただき、そしてお願いをし、その後、改めて地元の皆さんと一緒に知事のほうへ要望に出かけてきたと。

そういう中で今日、こういう状況があるわけでございますけれども、大変私も恥ずかしながら納税管理者になっている廃屋が2軒、私もございます。非常に景観上も大変あれなんですけれども、何とか平地のことにつきましても、そういったことも含めて対応していきたいなとい

うふうに思っておりますが、ただ、白馬村とかそちらのほうへ行きますと、1軒当たり10万円という補助の制度が町村単独でお持ちになっておりますけれども、とてうちのほうでは10万円というレベルでは話にならないなど。ですから、国・県の補助を基準にしながら、町としてもそれに見合うような一定の財政的な支援も考えていきたいということで、知事さん、小坂参議院議員にも強く訴え、今日、ようやくそういった法律が出てきておりますけれども、まだまだうちのほうでも、もう少し県のほうの支援策が明確になってきていないという状況でございますので、それを見据えながら町としても対応していきたいなと思っております。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） きょうは和合会の役員さんもおみえですので、町長はもう既に志賀高原のほうの対策をお話しですけども、今、私はちょっと全町のことを先にお話ししたいかなというふうに思っております。

危険な空き家は近隣の人にとって大変迷惑なことです。放火のおそれ、そして倒壊、落雪等が心配されます。現在、多くの自治体が空き家等の適正管理に関する条例なるものを設置して空き家対策に取り組んでいます。竹節町長も以前の答弁でも、そういう条例を整備して町もかわることが大切だと思うし、何とか空き家にならない方策を考えなければならないというふうに述べられています。

しかし、仮に条例を設置しても、先ほどから出ておりますように、憲法で保障されている財産権等の兼ね合いで、実際の運用は非常に難しいと思われれます。仮に行政代執行しても撤去費用が回収できず、財政負担が重くのしかかるという問題も発生します。大変難しい問題だと思いますが、町長、もう一度このことについて、どう対応するか所見等をお聞きしたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど総務課長が申し上げましたとおり、5月になって新しい法律施行、それから、また県とのほうも十分連絡をとりながら、また、特に昨年の秋に県の環境部長さん、あるいは北信地方事務所長さんも現地を実際に見ていただいておりますので、それらも踏まえながら、町としても一緒に県と連携を持って対応策、条例整備、あるいは予算的な措置も考えてまいりたいと思っております。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） これからちょっと本題に入りたいと思いますが、特に、当町は観光地でありますので、とりわけホテルの廃屋問題が重くのしかかっています。当町での空きホテル、旅館の数はどのくらいあるかお聞きします。

副議長（渡辺正男君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

先ほど町長のほうからも話がありました志賀高原の廃ホテル、旅館につきまして、昨年の7月に県のほうに財団法人の役員さんとともに陳情に伺いました。その時点で報道等でも報道されておりますので、数字を申し上げますけれども、その時点では14軒、志賀高原では廃ホテル、旅館がありまして、その後、1軒撤去されましたので、現在13軒、そのほかに湯田中、渋温泉、それから北志賀高原を含めると全体では25軒の廃旅館、ホテルがこちらで把握している数字であります。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） 志賀高原13軒、湯田中渋温泉郷で7軒、北志賀高原6軒というのが私が捉えている数字なんです、足しますと26軒、1軒数が合わないんですが、これは私の単なるあれでしょうか、もう一度確認したいと思います。

副議長（渡辺正男君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 申しわけありません、訂正させていただきます。26軒であります。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） 26軒ということですが、ご承知のとおり、志賀高原では昨年廃屋と化したホテルの屋根の雪が落下して、隣のホテルを直撃しました。幸いにも人身事故には至りませんでした、観光地としてイメージダウンにならないよう、早急な対策が必要と思います。栄枯盛衰、一時は300万人を超える人々が訪れた志賀高原も、今では3分の1程度に落ち込み、この厳しさはさらに続くことと予想されます。廃屋化した巨大建物の撤去費用は億単位にもなり、所有者が不明の場合であったり、破綻していたりで、その撤去費用の捻出は不可能と思われまます。

しからば行政がということになりますが、特別な事情がない限り、民間の建物撤去に税金を投入することには、納税者はよしとはしません。しかし、廃屋と化した建物をそのまま放置しておくわけにはいきません。観光地としてのイメージダウンだけでなく、住民や観光で訪れた皆様の安全、安心をも脅かします。

先ほど町長が申されましたが、かつて紡績業が大不況になったときに、紡績工場の撤去を国が面倒見たということでもあります。志賀高原は上信越高原国立公園の中に位置しています。国立公園の特別保護地区内の自然と景観を守るためにも、国・県・町はこの廃屋問題に対処する責任があると思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。先ほどの答弁とダブると思いますが、再度お願いいたします。

副議長（渡辺正男君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほども質問前にも先走ってお答えしてしまったわけですので、また繰り返しになる部分も控えさせていただきますが、ただ、私は国立公園を中心に長野県中、日本中というと大変だから、ぜひ国立公園を中心に考えていただけないかというのは陳情の趣

旨でしたけれども、その中でも地元の皆さんは、国立公園の中でも特別地域ということにしたらどうだと、こんなお話もありまして、そういう形で陳情させていただきました。

ただ、その中で私は、環境省のほうへその旨を県を通してお願いしたいなと思っておりまして、ただ、県は今までの既存の法律がありまして、建設部、国土交通省のほうへのルートへ行ってしまいましたので、国土交通省ということになりますと、国立公園、あるいは特別地域ということになりますので、全国的にどこでも当てはまる法律になってきております。補助率も明確に示されておるわけでございますけれども、ただ、県としての対応がまだ定まっております。その分を地元の市町村、あるいは所有者、あるいはそれにかかわる方が全て負担するということは、6割を負担しなければならないということで、非常に大変なことになりますので、その部分がまだ法的に整備ができていない部分で、町としてもそこを県のほうへお願いしていると。

ただ、県のほうでも先ほど申し上げましたとおり、県の環境部長さんも地方事務所長さんも、私どもの陳情に基づいて直ちに現地を見ていただいておりますので、そういった意味で、十分内容は承知の上ですけれども、残念ながら、まだこれから法整備が十分できておりませんので、引き続き県のほうへお願いをしながら、また何とか町としても自分たちに誇れる国立公園の自然景観をきちっとやっぱり守っていく、それをまた保持していく、そういった責務もあるわけでございますので、また一緒になって対応していきたいなと、こんなことをお話ししながら、十分答弁になってはいないかと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） 和合会の皆さん方もいらっしゃいます。町長にも頑張ってくださいと思います。なかなか難しい問題です。町長の歯切れの悪いのもわかりますけれども、精いっぱい本当に頑張ってくださいと思います。こういうことで再度、決意だけはもう一度確認したいと思いますが、よろしくお願ひします。

副議長（渡辺正男君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどお答えしたとおり、引き続き地元の関係する皆さんと一緒に、景観を守れるように頑張っていきたいなというふうに思います。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） これからも、さらなるご尽力をお願いします。

次に、ホテル、旅館を廃屋にしないために、なってしまった廃屋、後処理が大変でございます。それを廃屋にしないために、新しい経営者が参入しやすいように、飯山市さんあたりも新幹線飯山駅の近くの誘致のためには、固定資産税を10年間免除するというようなこともやっておられますが、新しいホテル、経営者がいなくなった新しいホテルへも参入したいという方に、町は固定資産税を免除するというようなことを考えたかどうかというふうに思うんですが、町長、いかがですか。

副議長（渡辺正男君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 現行の税法上の中で、つい先日も1件、そういう優遇措置を講じたところでございますけれども、これは現行の税法を十分理解を深めた中で、そういう対応をさせていただきました。今後、またそういったことで関係する皆さんと十分ご相談の上、また、特に町長が認めた場合という部分の中で、どういう形のものがいいのかということのルールづくりをしながら、あっちはよくてこっちはだめだということのないように、十分精査しながら整備をしていきたいなというふうに思います。

副議長（渡辺正男君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） 志賀高原のような極寒の地では、ホテルは一冬過ぎると配管等が破裂してしまい使い物にならなくなってしまう、いわゆる廃屋になってしまいます。新規参入を希望する人たちに、できるだけ参入しやすい条件を整えてやるということも行政の責任だと思いますので、町長にはこれからもさらに頑張っていただきたいと思います。

廃屋等につきまして、これからも積極的に取り組んでいただくことを強く要望いたしまして、次に進みます。

町長の選挙公約についてお聞きします。

まず、ユネスコエコパークのエリア拡大による観光と農業のブランド化についてということですが、このブランドというのは非常に難しいと思いますけれども、どのようにして観光と農業のブランド化を図る。きのうはユネスコエコパークのマークを使うというようなお話もございましたけれども、具体的にどのようなものを、どういうふうに進めていくとお考えかお聞きいたします。

副議長（渡辺正男君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ブランドにはいろいろの定説があるかと思いますがけれども、私はやっぱり一番は消費者に信頼されるものだなというふうに思っております。そういった意味で、この地域はやっぱり観光面でも年間460万人の多くの皆さんにお越しいただいているという、そういったことがございますので、できるだけそういったものを大いに活用していきたいなと思っております。

例えば、きのうも山本良一議員からお話がありました御宿便サービスを7日から始めたわけでございますけれども、その山ノ内町の荷物に対してユネスコエコパークのタグ、そして裏面はスノーモンキーのタグ、これをつくってその荷物につける。そうすることによって、やっぱり他との違う観光地のも図っていただけるだろうし、また、ことしは志賀高原で東アジアのユネスコエコパークの東アジア会議、それから日本のネットワーク会議、これをダブルでことしの10月に5日間開催することになっておりますので、そういったことを通して、できるだけ皆さんにPRをしていきたいなというふうにも思っております。

また、これから地域おこし協力隊員が配置されておりますので、今現在、観光、農林、教育委員会でそれぞれユネスコエコパークの取り組みを個々に取り扱っております。できれば条例

改正は6月議会で行いたいというふうに思いますけれども、今ある、今できる中で4月1日から、まだ正式に決まっておられませんけれども、ユネスコエコパークの推進係とかユネスコエコパーク総括係というものを総務課に附置しながら、その3つを一緒になって連携をしながら、やっぱり情報発信、あるいは取り組みをやっていきたいなというふうに思って、そのための職員配置も4月から考えていきたいというふうに今思っております。そうすることによって、連携をしながら一緒になって志賀高原ユネスコエコパークを大いにPRしていきたい。

また、一方では、農業面では、このユネスコエコパークのブランドマーク、特に、もう1年半、2年後には4JAが合併しますので、合併しますとやっぱり、例えばどういう名前になるかわかりませんが、長野農協というのになるのかどうかどうなのかわかりませんが、そうなった場合に、今日まで農協さんと一緒に農家の皆さんが築き上げてきた、この山ノ内町のリンゴ、キノコ、ブドウ、いろんなものがその中へ埋没してしまいますので、これをやっぱり山ノ内町の行政として、農協さんでは多分、山ノ内の分だけ特別ということにはならないと思いますので、町として独自に出荷する箱のところへ、キノコでもリンゴでもブドウでもユネスコエコパークのマークを印刷して、ここの共選所から出荷できるものは全てそういうふうにするによって、他地域との選別化、あるいはブランド化が図られていくんじゃないかなと、こんなふうにも考えてございますので、そういう取り組み、それから、昨年11月に指定されました東小学校がユネスコスクールになりましたので、ユネスコスクールを中心にしながら、環境教育を大いにやっていくと同時に、全国700ございますユネスコスクールとの交流を、この志賀高原を中心にしながら図っていきたいなというふうに思っております。

それとあわせて、昨年2月に信州大学の教育学部と自然教育園を使いながらの協定を結んでございますので、これも大いに活用したり、それから立教大学との協力、そんなことも大いにしながら、地域の皆さんにまず十分知っていただき、理解していただき、そして、国内外にそのことをPRしていきたいなと、こんなふうに考えておりますので、また、いいアイデアがありましたら積極的にご提案いただければ、そんなことも踏まえながら対応していきたいと思っております。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） ブランド品というのは、私が思うことは、先ほど町長も言われましたけれども、消費者から信頼され、それで評価を得たものだけがブランド品として足り得るものでありまして、そこにマークを張ったと。それはブランド品になるにはそれなりの長い努力、道のりがあるわけですが、そこにただマークを張ったからといって、それがブランド品となるわけではありません。ただ、マークを張るということ自体も1つの方策かもしれませんが、やはりブランドというものはそんな簡単にできるものではないと。

それと、ユネスコエコパークのエリア拡大についてです。

きのうもちょっと触れられましたけれども、町民のまだ認識、認知度は非常に低いというふ

うに思っております。それでユネスコエコパークのエリア拡大ができたからといって、それが町にすぐ活性化するというわけではありません。先ほど、またこれからいろいろと組織をつかってということでお話がありましたけれども、大切なことは、エリア拡大を今後どのように生かしていくかということだと思います。そういうことで、これからもお願いしますが、聞くところによりますと、小林副町長はこの3月31日をもって退任されるということですが、4年間まことにご苦労さまでした。

小林副町長にはユネスコエコパークエリア拡大に大変ご尽力いただきました。副町長は町の活性化のために、このユネスコエコパークを今後どのように活用していけばいいというふうにお考えでしょうか。

副議長（渡辺正男君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 3月31日で任期は満了になります。おっしゃるとおりユネスコエコパークになりましたので、さあ皆さん、山ノ内町をよろしくということでは何の効果もないわけでございまして、今の観光客の皆さんなり消費者の皆様は、その辺は肥えておりますので、ユネスコエコパークになって一体どこがどう変わったんですかということ、どこも変わらなければ山ノ内町に関心はないというのが現状だと思います。

ですから、具体的にユネスコエコパークの中でユネスコエコパーク活動というのは何なのかということを考えていかなければいけない。1つは今、町長がおっしゃったように環境学習、これは特に観光客誘致を目指したものではなくて、この町に住む子供たち、それからひいては直接今、大人の皆さんにユネスコエコパークになったので環境に関心を持ってくださいというのはなかなか時間がかかって、そう一夕にはできないとは思っておりますので、まず子供たち、山ノ内町に住む子供たちに環境学習をきちんとし、その結果、この町を好きになっていただいて、それで将来的にはこの町に住もうというような子供たちの意識を変えていきたいということで、今、環境学習プログラムの開発を進めているわけでございます。

残念ながら、ちょっと進み方がおくれておまして、この3月31日までには一応ソフト面では完成するのですが、まだ皆様にタブレットをお見せする段階は4月以降になってしまいます。ただ、これは着実に子供たちのための環境学習を進めてまいりたいと思っております。

もう一つはブランド化でございまして、これは農林課のほうが中心になってやっておりますけれども、山ノ内町のいろんな果物をユネスコエコパークマークをつけて売っていきたい。ただ、ただ売っていくのではなく、品質的にかなりいいものでございますので、そういう点では自信を持ってユネスコエコパーク、要はきれいな自然の中、ユネスコが認めた環境の中でできた生産物ですよというのをきちんと訴えていきたいと思っております。新宿のフルーツの高野もそういったところを非常に評価しておまして、そういった物語のあるもの、本当に東京の人は知らないだろうけれども、ここでユネスコが認めた環境でできた果物ですよ、これが北信の小さな町で一生懸命農家の方がつくった、多分日本で一番おいしい果物ですよということを高野さんは評価してくださって、11月に山ノ内のフェアを新宿で開いてもいいですよという

ところまで、今きているわけでございまして、こういった点では、1つユネスコを使ったブランド化もできるのではないかなという感じがいたします。

あと1つは、健康という点でユネスコエコパークを売っていきたいということで、1つ今はヘルスツーリズムというのがはやり始めまして、国民全体が健康に対して関心が高まっている中で、志賀高原ユネスコエコパークを使った中で、昔でいったら温泉とか果物を使ったツーリズムでございますけれども、それ以外に東京のサラリーマンが相当疲れているというんですか、それから糖尿病になっているとか、そういったことで厚生労働省もかなり力を入れてきておりますので、そういった流れに乗せて、この地で健康回復していただくということで、これは観光客をかなり呼べるのではないかなということで取り組んでいるところでございます。

まだ、ほかにもたくさんあるわけでございます。そういった活動を通して、山ノ内町のブランド化にユネスコエコパークが寄与すればいいなと思って取り組みを今進めているところでございます。

副議長（渡辺正男君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） 次、ユネスコスクールの交流ということで、ちょっとお聞きしたかったんですが、町長には先ほどご答弁いただきました。

昨年、私も社会文教常任委員会ではユネスコスクール等の管外視察ということで、金沢市の味噌蔵町小学校へ行きました。兼六公園の中にあると言っていくらいの場所にある小学校でございますけれども、そこでは前田利家公の生誕地でもある名古屋市の荒子小学校、その荒子小学校との交流内容等を視察しました。町の活性化と産業活性化というような意味では、やはりユネスコスクールというもの、これを志賀高原の自然というようなものを含めて、体験学習的なものでユネスコスクールの交流という中で、できればこれが宿泊に結びつくような何か方法、方策があるのではないかなというふうに私は期待と希望を持っておるんですけれども、これについて教育的な見地、カリキュラム、いろんな問題の中から、果たしてそれが可能なかどうか、佐々木教育長にお伺いいたします。

副議長（渡辺正男君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） ユネスコスクールというのは持続可能な社会の担い手をつくる、そういう教育でありまして、ユネスコエコパークの中にある学校だからユネスコスクールという意味合いでは私はないというふうに考えております。名古屋ですとか方々、日本全国にもそういう学校、ユネスコスクールに加盟して、広く言えば環境ですけれども、それだけでなくて歴史、伝統文化、そういうものを題材にして活動している、そして持続可能な社会の担い手をつくる、そういう教育をしているところでございます。

ですので、観光客を誘致するために、そのユネスコスクールを活用するということは、これは第二義的でありまして、子供たちがいろいろ学習する中で、自分の町、村、志賀高原を初めとする自分の村、郷土に対して自信と誇りを持ちながら、それをぜひPRしていきたいと。かつて南小学校でそういうことをやりましたけれども、そういう子供たちの中から出てくる、そ

ういう活動、それがひいては山ノ内町という町が活性化、そして、また知名度も上がるというふうなふうに、子供たちの中から、この活動の中から生まれてくる、それが私はいいいんではないかなというふうに考えております。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） 今言われたことが本来だと思いますが、物事全て本音、建て前がございいます。その辺も上手に使い分けながら、できれば活性化に結びつくような方策もとっていただけたらなというふうに思います。

次に、3つ目の公約でありますやりがいのある農業振興を推進しますということですが、町長が描かれるやりがいのある農業とはどんなことを指しておられるんですか、お聞きします。

副議長（渡辺正男君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 自分たちが気候風土に恵まれた中ですばらしい農産物を生産していくと、それがまた市場で高く評価され、高値で売れる、農家自身が安心して生活できる、そういう農業経営になる、そこを一緒になってできることが一番いいんじゃないかなというふうに思っておりますので、町といたしましては、今まで農協さんと相談しながらブランド農業推進ということで、私もトップセールスを通していろんな市場や仲卸、それから一般のお客さんのニーズを聞きながら、シャインマスカットがいい、それから種なし巨峰がいい、あるいはフジがもっと欲しいとかいろんなことを言われておりましたので、そういったものを一緒になって補助をさせていただき、そしてまたそういう皆さんがやりがいの持てるような農業をするには、やっぱり農機具の補助だとか、あるいはがんばる農業応援資金、こういったものを通して農家の皆さんが経営的にも安定できるような、そんなことを進めてきたところでございます。

これからも、できるだけトップセールスを通して、地産外消ということで、より多くの皆さんにすばらしい私たちの果樹、「だから旨い！清流育ち」、これをキャッチフレーズにしなから、積極的に東京、名古屋、大阪の大手デパート、あるいは市場、仲卸の皆さんにPRし、お求めいただくようなこともしていきたいなというふうに思っているし、もちろん、地元でお越しいただいたお客さんにも、できるだけ地元のものをたくさんお召し上がりいただき、そしてお土産にお買い求めいただく、そういったことも一方ではしていかなきゃならないと思っておりますので、ぜひグリーンツーリズム、どうも昨日お聞きしましたら、2年間総会開かれていないというお話を、えっというふうに私もお聞きしましたけれども、これからそういったことも連携しながら、やっぱり観光、農業が連携する。農業だけがよくなればいい、観光だけがよくなればいいんじゃないなくて、両方とも連携することがやっぱり両方の産業がよくなり、この地域が元気になることだと思っておりますので、引き続き私も恵まれた自然を生かし、自信と誇りの持てる郷土づくりという、そういった観点でそれぞれの産業振興を中心にしながら頑張っていきたいなというふうに思っております。

副議長（渡辺正男君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） 次に、4つ目の公約ですけれども、スノーパル、雪室ですよ、活用した6次産業を推進するということですから、雪室を活用した6次産業というのは、町長どのようなものを想定されておられるんですか、お伺いいたします。

副議長（渡辺正男君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まだ、正直申し上げまして、今現在、お酒だとか野菜だとか、あるいはそばだとかそういうものの貯蔵をしておりましたけれども、ことしの町制60周年の中でも書いてございますけれども、あの場所で天然氷をつくって、今現在、冷蔵庫へ入れております。やっぱり日光とか軽井沢のように広大な面積のところでやっていくということも1つの方法ですけれども、とりあえずテストケース的ということと、放射能の問題もこれございますので、安全なものということで、1週間から10日かけて発泡スチロールの中で氷を入れて、そのかき氷を昔ながらの自然な手でお客さんに提供し、そして、その蜜についても既存の蜜ではなくして地元のリンゴジャム、あるいはブルーベリージャム、それからプラムのジャム、こういったものを使いながら、現在、東京巣鴨の参道にあります氷菓というお宅で1杯1,000円で販売しているということで合意はできておりますし、町でもせっかくだから、道の駅でもそれ同じものを活用しながらやっていきたいなというふうに思っています。

また、あとそれ以外に須賀川地域の皆さんと一緒に、あそこで何か6次産業的に生かせるものを、これからまた引き続き須賀川の地区の皆さんに、今までそれぞれ県の補助をもらって頑張っていたんですけれども、これからまた元気づくり支援金など活用しながら、地域の皆さんと一緒に地域おこし協力隊員が、あるいは農林課の皆さんと一緒にいろいろ研究をし、何とかやっぱり地域の活性化、そして、町の新しい顔になるようなことを考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） 一般的には6次産業化というのは、農家が生産、販売、加工まで手がけて、その段階の中で付加価値をつけることによって利益をより拡大していくということだとされています。

しかし、これは現実的には並大抵のことではないと思っております。1足す2足す3が6なんていう、私の名前のようなこんな簡単なものではないと思います。小林副町長は6次産業推進のため、今までリーダーとしていろいろ検討されてきたと思いますが、その検討の経過等を含め、これからの対策等をお伺いしたいと思っております。

副議長（渡辺正男君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） なかなか6次産業というのは、この町では難しいかなというのが今正直な感想でございまして、いいものはたくさんとれているんですが、例えばリンゴってどうやって食べるのが一番いいのって言ったら、これは生で食べるのが一番いいんですね。そうすると、1、2、3の2がないんです。2がないほうがいいわけで、変にリンゴを加工したほうが、こ

の町のブランドにならないんじゃないかなという。それはこの町の果物はほとんどそういうことなんです。ですから、そういう意味でいうと6次産業、この町での6次産業というのは難しいかなというのが感想でございます。

きょうの新聞にも出ておりましたけれども、農林水産省が持っている6次産業に対する投資ファンド、700億のファンドを持っているんですが、実際使われているのは100億にぎないわけですね。そのうちのほとんどは製造メーカー、あとはカゴメさんですとか日清さんですとか、そういうところと提携した6次産業化でございまして、なかなかこういった小さな町には似合わない、6次産業化の事例でございます。

6次産業化、今、議員がおっしゃったように、最終的には付加価値を高めて農家の収入を上げようという動きでございますので、6次ということにこだわらずに、私は4次でも1と3で4次でも、所得が上がれば目的は達せるのかなと、その道もありと。それと、6次産業というのであれば、そういった実際消費者と向かい合っている製造業者、そうした人たちとの連携あたりもして、農家の所得を上げていくのも1つの手かなというのが今の感想でございます。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） この6次産業というのは国策でもあります。できれば、これをうまく利用するということが非常に大切だと思いますが、これからもよろしく願いいたします。

次に、6つ目の子育て支援についてお伺いいたします。

公約では、子育て支援施設等のということでございますけれども、子育て支援ということについてお伺いします。

私は4年前、保育料の無料化について一般質問で取り上げましたが、その後、保育料の軽減、そして、この27年度からは第1子、第2子が保育園を卒業した後も、第3子以降の保育料を半額にするということでございます。これはそれなりの評価はしたいと思います。

この問題について、きのうの町長答弁でも、財源の問題等もあるが、今後の研究課題としたいというふうに非常に前向きな発言をいただきました。4年前は、たしか保育料収入は7,000万円ぐらいだったと思いますが、そのときは私は職員給与を四、五%減らせば間に合うんじゃないですかと言ったような記憶があります。確かにこの27年度予算でも、今現在の年間5,150万円の保育料収入が予定されているんですが、その大半がなくなるというような大変なことはわかります。

しかし、3歳以上の保育料を基本的に無料にするという方策は、今当町が問題にしています若者定住対策、少子化対策のことでこういうふうに悩んでいる当町にとって、かなりインパクトのある対策だと思いますが、これはいつやるのと、今でしようというふうに言わざるを得ないということだと思いますが、町長にはさらなる前向きな答弁をもう一度お願いしたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 前向きな答弁と言われましても、まず税金を見ていただきたいというふう
に思います。18億台がもう16億台に大幅に落ち込んできております。非常に厳しい財源の中で、
例えば道路の要望だとか、あるいは福祉の要望だとか、学校の耐震補強だとかいろんなことが
ございますし、また、水道施設の整備、これはもう大変たくさんございます。こういった中で、
やっぱり何とかそれらをできるだけ住民要望にお応えしていかなきゃならないことを、もちろ
ん考えているわけでございますけれども、そういう中でそれだけで全て人口増、子育てが完了
するんでしたら、それも1つの方法だと思いますけれども、やっぱり皆さん方にいろんな住民
ニーズがございますので、できるだけいろんなある住民ニーズを一つ一つお応えしていくのが、
やっぱり行政としての立場ではないのかなと思っております。

ご案内のように、ことしはまた保育料の改定もさせていただいたり、また、施設の整備もさ
せていただき、またそしてあわせて不妊治療だとか、私も今、県下では大方やり出してきて、
まだ全てではございませんけれども、かなりの市町村でやりましたけれども、18歳までの医療
費の無料化ということをもうぱっとやりましたら、5年ほど前にやったとき、かなりインパク
トがあったわけでございますけれども、ただ、インパクトだけでなくして、やっぱりお母さん
方がこの町に高校がない、だからその皆さん方の少しでも負担を軽減する、そして子育てしや
すい状況、あるいはできるだけ町外に出ないようにと、そんなことを考える中で、18歳までの
医療費の無料化ということを思い切ってやらせていただきましたし、これからもできるだけ、
その保育料の軽減だけが全てではないというふうに思っておりますので、総合的に判断し、ま
た、これから財政状況を見ながら、行政としての対応をしていきたいなと思っておりますので、
そこら辺は前向きと言われても、なかなか慎重にならざるを得ないということだけご理解いた
だきたいと思えます。

副議長（渡辺正男君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） 町の執行権者としては、ある意味当然のご発言かと思えます。しかし、
集中と選択ということも、そういう選択肢もございます。本当に必要なものを、今そういうも
のをやはり考えておいていただきたいというふうに思います。

次に、5つ目の未来ある子供たちの教育環境についてということでお伺いいたします。

町長は、未来ある子供たちの教育環境はどうあるべきかとお考えか、禅問答みたいな話で申
しわけないですが、町長の基本的な公約でございますから、これについてのお考えをお聞きい
たします。

副議長（渡辺正男君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私は、子供たちに対してやっぱり子供の人数だとか、財政的な問題だとか、
そういうことで教育の機会均等が失われてはいけないというふうに思っております。そういう
中で子供たちがこの地域で安心して学校に通ったり、保育園に通ったりできる、そういうハー
ド面の施設整備と同時に、ソフト面での整備も必要ではないかなというふうに思っております
ので、そういう部分は予算がない、あるいは子供が少ないからという、国や県の基準どおりで

は当てはめないで、その部分はやっぱりまた町費で対応して、子供たちがどこの地域にいても、どこの学校にいても、同じように教育の機会均等が受けられるように、そういったことが子供たちの未来、そしてこの町の地域や、あるいは将来的には日本のためになるような、そういう子供たちに成長していただきたいなというふうに思っています。

ぜひ、また学校の先生方も大変ご努力いただいておりますし、また4月から新しい教育委員会制度が始まります。そういった中で、今度は私も町長の立場で教育問題について一緒になってかかわって対応していくという、そういう新しい教育委員会制度が変わりますので、それらを踏まえながら、これからもできるだけ住民の皆さんのニーズ、それから専門的な立場の教育関係者のお考え、それらを十分踏まえて対応していきたいと思っております。

新年度では東小学校、それから中学校、北小学校の体育館の耐震補強整備も行いますし、また子供たちのすがかわ保育園、志賀高原保育園の耐震補強整備も一緒になってやっていきたいなというふうに思っておりますので、大いに子供たちが元気はつらつ、この山ノ内町から自信と誇りの持てる、またぜひ山ノ内町にお住まいいただけるような、そういう子供たちを育てていきたいなというふうに思っています。

副議長（渡辺正男君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） 小学校適正規模適正配置等審議会では、できるだけ早く1校にすることが望ましいという答申を出しました。町長はいまだ公の場で一度も小学校の統廃合問題について、自分の考えを述べられておられないというふうに私は承知しておりますが、答申も出たことですので、ここで町長は小学校の統廃合についてどのように考えておられるのかお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

副議長（渡辺正男君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 答申が出て、過日、全協でもご説明申し上げましたけれども、教育委員会としての、またもう一つきちとした方向を出していただきたいというふうに思っています。それを踏まえながら、地域の住民の皆さんとか、あるいは教育に関係する皆さんとのコンセンサスを得ながら、先ほど申しあげました新しい教育委員会制度に基づく検討する場所の中で、私なりに判断をしていきたいなと思っております。

あくまでも子供たちの教育環境、それを基本にしながら進めていきたいなと思って、何でも直ちに1校にすることが全てがいいということでは、なかなか皆さん方の合意の取りつけというのは厳しいかというふうに思いますので、そこら辺も踏まえながら、そしてやっぱり今、今日、中学校もかつて1,500人いた中学が今500人しか子供たちがいません。そういった山ノ内町の小学校だけでなくして中学校も含めたり、いろんな形を含めての教育環境の整備を、この答申をもとにしながら教育委員会と十分相談したり、地域の皆さんと相談しながら進めていきたいなというふうに思っております。

副議長（渡辺正男君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） 相変わらず奥ゆかしい発言でございまして、私としては少し物足りな

さを感じるんですが、それでは、これここで、先ほども申されましたけれども、知事や市町村長の権限や関与を強めた新しい教育委員会制度、これは4月から始まります。首長が主宰する総合教育会議では、今のような発言を含めまして、町長はどのようなスタンスでこの会議に臨まれるおつもりですか、お伺いします。

副議長（渡辺正男君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私は正直申し上げまして、教育関係については素人でございます。しかし、行政の長という立場もこれでございますので、できるだけ教育関係者、それから地域の住民の皆さん、それから国・県等の今の動きやいろんなことを判断しながら、その責任者という立場に今度に入って行くわけでございますけれども、ただ、毎月その会議が開かれるわけではございません。年二、三回、重要な部分でそういった会議が招集ということになるわけでございますので、そういう中で適切に判断し対応していきたいなと思っております。

副議長（渡辺正男君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） それでは、今、総合教育会議の話でございます。首長、町長が今のような発言はされております。ここで新教育長というようなものが、次の6月定例会ですか、提案されるということでございますけれども、多分、新教育長になられると思われる佐々木教育長に、今、町長のそのようなスタンス、私はちょっと歯がゆいかなと思いますけれども、新教育長の立場はこれから非常に難しくなるだろうというふうにも思われます。

そこで、その予想としてなられる教育長はどのようなスタンスで臨まれるのか、少々お聞きしたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 恐らくということで、全くこれはわかりません。まずそれを冒頭申し上げておきたいというふうに思います。

今回の教育委員会制度の改正に伴いまして、今まで教育委員長と教育長、どちらが一体責任者なのかというところが曖昧であったというような反省、また緊急事態とかそういうところに対しての対応が甘かったと、あるいは迅速でなかったというようなところ、そしてまた首長さんとの連携、これがうまくいかなかったといういろいろな事例があったということで、ここでまた新たな教育委員会制度が制定されるというふうに考えています。

新教育長は、今まで以上に教育に対して幅広い知見を持ちながら、子供たち、あるいは地域住民の皆さんの教育環境をしっかりと整えていく意味で、責任を持ってやっていかなきゃいけない。それも総合教育会議等を通して、それだけではなく首長さんと連携を密にして、一緒になって子供たち、また、地域住民の皆さんの教育環境を整えると、それが私は大事じゃないかなというふうに思います。

いずれにしても、新教育長というのは非常に責任のある立場だというふうに思っています。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 13番 山本一二三君。

13番(山本一二三君) それでは、次に進みますが、企画力、行動力のある人材を育成しますというふうにされております。よく言われる企業は人なり、人づくりはまちづくりということでございますけれども、優秀な職員を育てるということは、非常にあしたの山ノ内町の発展につながるというふうに思いますが、町長、この優秀な企画力、行動力のある人材を育てると、どのようにされていくおつもりなのかお伺いいたします。

副議長(渡辺正男君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 職員採用、来年も4月1日に何人かの皆さんが採用されます。非常にそういう中で学科試験、それから俗に言うクレペリン、人間の性格的な検査、そういったこともやったり、作文だとか、そして最終的には面接をしながら私ども理事者が総合的に判断し、職員を優秀な人を採用しているつもりでございます。そういう中でそれだけではいけないので、町としての研修会、それから県の研修会、私も来年度、県内の市町村職員の新人研修会の何か知らないけれども、私がいいのかどうかわかりませんが、講師をやれというふうに言われておりますけれども、そういう中でやっぱりいろんな新しい人たちを人材を育てていくために、そういったことも研修も行われますし、それと同時に私たち自身が、私も昨年も市町村長のトップセミナーだとか、市町村長の研修会というのは時々出ておりますけれども、そういったそれぞれの新人だけでなくして中堅クラス、あるいは係長クラス、課長クラスの研修だとかいろんな研修を通して、自分の職域の研修、それらを総合的に通しながら、やっぱり職員自身が住民の皆さんの負託に応えられるような職員になっていただきたいなど。昔から、まちづくりは人づくりということですから、人材育成というのは極めて重要です。

ただ、ことしも就任の挨拶で申し上げたんですけれども、職員はやっぱり、ただ住民は1年に1遍、あるいは何年に1遍しか役場へ来なかったり、接する機会というのはなかなかないわけでございますので、そういう皆さんに対しても、できるだけ笑顔で優しい一言、一工夫、一手間をかけて対応していただきたいし、そしてそういう皆さんに対しても、やっぱり自分は日常的に当たり前のことでも、皆さんから見ればなかなか初めてのことであるということでございますので、そういったことをできるだけ親切に、あるいはワンストップサービスを通して、いろんなことを職務を通して、職員として将来、この山ノ内町の行政の職員としてまちづくりのために頑張っていたきたいというふうに申し上げてきたわけでございますけれども、これからは私も含めて足らざる点はたくさんございます。

しかし、やっぱりそれはまた住民の皆さん、あるいは議会の皆さん、いろんな皆さんからのご指摘、あるいはご指導をいただきながら、またそれが成長していくんではないかなというふうに思っておりますので、これからは積極的にそういう職員研修を含め、人材育成に努めてまいりますというふうに思っております。

特に、言葉は人格だということも言われておりますので、やっぱり言葉遣いだとかそういったことも、私はどうも粗暴な人間でございますので、そんなことも含めて大いに研修をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 13番 山本一二三君。

13番（山本一二三君） 目配り、気配り、心配りの竹節町政のもとで、これからの山ノ内町がますます発展することを心より願ひまして、私の最後の一般質問を終わります。

副議長（渡辺正男君） 13番 山本一二三君の質問を終わります。

副議長（渡辺正男君） 12番 小淵茂昭君の質問を認めます。

12番 小淵茂昭君、登壇。

（12番 小淵茂昭君登壇）

12番（小淵茂昭君） 12番 小淵茂昭です。

私の前の質問者の方が、大変熱い思いで時間をしっかり使ってありまして、感銘を受けた次第ではありますが、制限時間もあります、私も精いっぱい質問を申し上げたいというふうに思っております。

まず、先日3月2日、早朝から3時間を超す停電騒動がございました。県下38万世帯に影響を及ぼしたということでありまして、事故状況が余り把握できなかつたわけでありまして、町内では信号機の停止とか暖房機、電灯など作動せず、中には私を含めて朝食に支障を来したと思われる方もいらつしやつたのではないのでしょうか。

この事故において我々に教訓として何を残したか、ちょっと考えてみました。時の状況が把握できなかつた、大変時間が長く感じられたことで、停電がまず我が家だけだと考えられた方が非常に多かつたなというふうにお聞きしております。こういうときこそ速やかな情報伝達の必要性があるのではないかと感じたわけでありまして、復活がいつになるかわからないということは不安をあおるばかりでありました。隣組や小地区での情報の持ち合い、助け合いが大変大切であるというふうに感じたわけでありまして、幸いにも我が町内では大きな事故にならないということで安堵をしておるところでございます。

さて、東日本大震災からはや4年が過ぎました。3月11日の4年後の夜のNHKテレビ、福島県川内村から中継放送がされておりました。川内小学校へメインキャスターが出向いての対談の中継でありました。本来なら川内小学校では114名の児童・生徒が学んでいるべきところ、現在29名しか残っていない。新年度から若干帰還を含めても、全校35名でのスタートという報道がありまして、私どもかつて4年半ばかり前でありまして、川内村へ管外視察にお邪魔をしております。町としても、被災のときに大勢の皆さんにおいでをいただいたということで、少なからずともおつき合いができたということでありまして、何か川内村さんの今の状況が決して他人事ではないというふうに感じるのは私だけではないというふうに思います。ぜひ一日でも早い復興と全村民の皆様がもとの生活に早く戻られますよう、心からお祈り申し上げる次第であります。

それでは、通告に従ひまして朗読を申し上げます。

1、ラウンドアバウト交差点の導入を。

- (1) 導入の調査・研究をすべきと思うが。
- (2) 国道403号夜間瀬橋の交通安全対策と交通ルールの徹底はどうか。
- (3) 403号の路面状態の把握はされているか。早期改修を望まれているが。

2、農政対策の取り組み強化を。

- (1) 担い手の現況と将来指数の分析は。
- (2) 農産物流通の変革期をどのように考えるか。
- (3) J A合併に伴う影響度はどうか。また何が変わるか。
- (4) 新興作物の導入指導は進んでいるか。

3、活力あるまちづくりとは。

- (1) 新年度予算のアピール点とは何か。
- (2) 地区小組織の現状は。
- (3) 「町をきれいにする条例」による指導は徹底されているか。
- (4) 配偶者対策はどう取り組んできたか。

以上、質問いたします。再質問は質問席にて行います。

副議長（渡辺正男君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 小渕茂昭議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目のラウンドアバウト交差点の導入について、3点のご質問ですが、昨年テレビで拝見し、早速須坂市へ行ってまいりました。なればいいんでしょうけれども、初めてであったため走行しながら戸惑ってしまったことと、私、もっと広くスペースがあるといいなと走りながら実感した次第でございます。具体的には建設水道課長からご答弁申し上げます。

2番目の農政対策の取り組みの強化をとの4点のご質問でございますが、政府が掲げるアベノミクスの第三の矢における成長戦略で、企業の農業参入を促進するとともに、農業を成長産業へと転換するための変革がなされようとしております。

当町では、J Aと連携しながら果樹を中心とした産地のブランド化に取り組んでまいりましたが、認定農業者連絡協議会の取り組みを通じた系統外販売での有利販売のほか、引き続きJ Aと連携した産地ブランド化の推進を図ることで、全体の底上げを図ってまいりたいと考えております。

詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の活力あるまちづくりについて4点のご質問について（1）、（2）は総務課長から、（3）、（4）は健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） それでは、1番のラウンドアバウト交差点の導入をのご質問にお答えしてまいります。

(1) ラウンドアバウト導入の調査・研究についてのご質問ですが、複数の路線が入り込む交差点の通行を整理するための手段としては、興味深い方法であると思います。

ご質問の内容から夜間瀬橋付近が想定されますが、交差点部分及び周辺部に広い用地の確保が必要になると思われます。また国道、県道、町道がかかわる交差点となることなどから、メリット、デメリットも含め建設事務所とも相談してまいりたいと考えます。

(2) 国道403号夜間瀬橋の交通安全対策と交通ルールの徹底についてのご質問ですが、本年度建設事務所におきまして、夜間瀬橋付近にドットラインを引き進行方向の明確化を図っております。また、国道403号と県道湯田中停車場線との交差点部においては、国道、県道とも夜間瀬橋に向かう場合に一時停止を行うことになっておりますが、県道から夜間瀬橋に向かう際、一時停止を怠る車両が見受けられるとのことから、カラー舗装により一時停止を促す対策がとられました。

なお、当該の交点に接する土地所有者のご理解をいただき、用地の確保ができそうであることから、建設事務所において、平成27年度に交点部分の詳細設計を予定していると聞いております。

(3) 403号路面状況の把握はされているかのご質問ですが、特に前坂地籍の大曲付近から赤坂グラウンドまでの間の路面が荒れており、部分的にパッチングによる補修が行われておりますが、改善された状況にはなっておりません。地元要望を受け、町からもオーバーレイによる抜本的な路面改修要望を建設事務所へ伝えてあります。引き続き早期に改修が行われるよう要望を継続してまいります。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 農政対策の取り組み強化ということで、4点ご質問いただいております。

(1) 担い手の現状と将来指数の分析はとのご質問ですが、2010年の農林業センサスによれば、当町の基幹的農業従事者の平均年齢は63.2歳と、若いほうから県下第3位にあります。他市町村に比べ後継者が確保されていると考えられますが、12月議会の小林克彦議員のご質問にもお答えしたとおり、平成22年の農林業センサス時点では、農家戸数は25年前から3割、農業従事者も6割も減少しております。

しかしながら、こうした減少傾向は平成22年に底を打ち、その後は増加傾向に転じるなど明るい兆しも見えておりますが、今後ともU J I ターン対策を含め就農支援策に取り組む必要があると感じております。

2番目の農産物流通の変革期をどのように考えるかについては、小淵議員もご承知のとおり、かつてマルヨ、マルヒラと言われたリンゴを中心としたJ Aの店頭販売の全盛期に比べ、最近

は消費者や市場流通の複雑、多様化に伴い、個別の生産農家が有利販売を行う形態もふえつつあります。こうした傾向は生産農家の所得向上を鑑み、必要な取り組みであることから、町といたしましても、認定農業者連絡協議会を通じ情報提供や支援を行っております。

しかしながら、産地としてのブランドイメージの構築はこれら個々の生産農家で行えるものではなく、行政とJAが連携して取り組むことで産地全体の底上げにつながるものであることから、今後ともJAと連携をしつつ、系統販売における有利販売を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

3のJA合併に伴う影響度はどうか、また何が変わるかにつきましては、行政とのかかわりについては、さきの山本良一議員のご質問にお答えしたとおりであります。新JAにおいては、販売企画専任部署の設置とともに、分科機能の統合的管理も取り込まれるということから、果樹産地として埋没してしまうことのないよう、一層のブランド力強化が必要であると考えております。

4の新興作物の導入指導は進んでいるかのご質問ですが、昨年度より農業再生協議会を通じ、JA野菜課とも連携し、安曇野市にあります株式会社マル井との陸ワサビの契約栽培の導入指導を行い、栽培回収のめどがたっております。また、ネマガリダケを含むワラビなど特産林用物の栽培についても、農業再生協議会において先進地の視察を実施をするなど、栽培導入に向けた支援をさせていただいているところであります。

以上であります。

副議長（渡辺正男君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、3番、活力あるまちづくりとはの（1）新年度予算のアピール点は何かのご質問でございます。

平成27年度は骨格予算とのことで、経常的な経費、継続的な事業費を中心に予算編成をいたしました。先ほど山本議員にお答えしたとおりでございますが、実施計画を基本といたしまして、人口減少対策や公共施設等の長寿命化事業が大きなポイントとして挙げられるというふうに考えております。

また、新年度は第5次総合計画後期基本計画の策定年度であります。まち・ひと・しごと創生法の定める山ノ内版の総合戦略を策定する年でもあります。町長の公約を踏まえ、60周年記念事業、ABMOR I、ユネスコエコパーク、ESD等の魅力の発信、また地方創生の流れから産業の活性化、少子化対策、人口減問題などを今回の補正で繰越明許としております。まち・ひと・しごと総合戦略にその方向性を提示していくこととなります。

次に、（2）地区小組織の現状はとのご質問でございますが、少子・高齢化や人口減少、また、転出が続くと地域の活力がどうしても減退してまいります。総務課が窓口となっているコミュニティ関連の補助金、コミュニティ助成事業、地域発元気づくり支援金、地域活性化事業支援補助金については、最近、申請部分が伸びており、活性化についても十分地元のほうにも頑張らせていただいているというふうに思っておりますので、さらに発展的に継続してほしいと

いうふうに考えております。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 3番の活力あるまちづくりについての（3）「町をきれいにする条例」による指導についてのご質問であります。町民の方々におかれましては、各方面において環境美化にご協力をいただいておりますが、不法投棄や放置自転車等の問題もございます。不法投棄監視員等から通報を受けた場合には、関係機関とともに現地を調査し、原因が特定できれば相手方に撤去を指導したり、不明な場合は必要な場所に看板等を設置しております。

また、不法投棄防止のため、土地所有者の方に草刈り等の管理を行っていただき、ごみを捨てにくい環境づくりを広報でお願いしております。条例の趣旨であります美しく爽やかな環境の保全を図るよう努めてまいりたいと考えております。

（4）の配偶者対策はどう取り組んできたかのご質問ですが、配偶者対策として山ノ内町社会福祉協議会に事業委託し、登録した男女の希望条件をマッチングさせた見合いの設定等を行う結婚相談所や、未婚の男女を対象にしたコミュニケーションセミナーを開催しています。また、出会いのイベントとして町内で1泊2日の交流会を年1回、そのほか北信広域全体での合同出会いイベントを開催し、カップルが成立しております。

なお、カップルにはその後、引き続き交際に当たっての相談やフォローを行っております。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、時間制約がございますので、2番の農政対策の取り組みから入りたいと思います。

今の答弁、説明いろいろあったんですが、まず（1）の担い手の現況、これが現実どういう状況で町側、行政側として把握をされているか。私の担い手は特に申し上げたいのは、将来の農業を担ってくれる若者、これをやっぱり中心に考えておるわけであります。その中で若干、3の（4）とリンクはしますけれども、今の六十何歳の平均年齢ということは、年々これは年代が上がっていくわけでありまして、私と一緒に体力の老化が目立つ人が中心では基幹産業農業は保たれないというふうに考えております。

そんな面で、現実、今お話の答弁と実態が若干、私は違うのは、若者の状況かどうかということをお聞きしたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 町においては、新規就農者も年10人ほど毎年就農状況もあります。また農林課のほうにも、これから農業をしたいというお問い合わせもありますので、今言ったような後継者、担い手については、人・農地プラン等でも営農状況調べ等を実施しております中で、積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

副議長（渡辺正男君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 数年前から竹節町政の中で、非常に基幹産業農業に対する後押しが手厚くなってきたということは、私も含めた農業従事者も非常に感謝を申し上げるところでありますけれども、ただ、現状の中で地区的に果実王国と言われている地籍の現状をお聞きしますと、やはり後継者の将来的に不安があるという声があるわけですが、一番は行政として、ではどこまでこの農業生産に直接携われるのか、今はJ A、その他関係団体との連携というお話がちょくちょくあるんですが、この辺で果たしてその本当の将来を担ってくる若者のところまで行政の対応が届いているかどうか、これをやっぱりちょっと心配しております。その点についてはどんなお考えですか、お聞きしたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 担い手につきましては、町でも諸施策で農家を応援しております。その中で今の新規就農者、これからを担っていただく方のご意見、ニーズ等を確認しながら、農政として100%というわけにはいきませんが、国・県補助等、また町の現在ある農業施策を中心に支援をしてみたいというふうに考えております。

副議長（渡辺正男君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） （3）とつながるんですが、専業農家の若者はJ Aを中心に農産物の生産に力を入れてきたわけですが、ここで実は連携をとれたのは、当時、農協の指導者、技術員という人たちとの連携が非常にとれた。中身は目的1個でどう栽培技術を上げるかということやってきたんですが、今のJ Aの現状で指導者、技術員、何名ぐらいいると思いますか。

副議長（渡辺正男君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） すみません。ちょっと指導者、正確な人数は把握しておりません。

副議長（渡辺正男君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 指導者7名、これは農産物です。そのうち技術員は4名、何が違うかと、技術職は資格試験を持っていなければ技術職になれません。かつては、今、全中問題も騒がれておりますが、県中の職員がこの技術者だったんです。当時の単協を人事異動は県庁が持っていたということで、技術を県下に広める体制をとっていたと。今は各農協単位の所属であります。そんなことで技術交流ができた時代もあったんです。ただ、現状でこれだけのメンバーの中で、今J A関連の26年度売り上げ、ざっと40億円ですよね。これをこの技術職の責任者とすれば4名、5名でやっているわけですから、果たして技術力がそこまで届いているかどうか、これが非常に心配をしているところであります。これはここでどうこう申し上げる問題ではないんですが、関連であります。

次に、物流についてちょっとお聞きしたいと思います。現在の体系が前にも町長答弁いただいておりますが、どういう体系で流通が流れているかお聞きしたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 余り細かいことは私も承知しておりません。もし足りなかつたら農林課長のほうから答えていただければいいと思いますけれども、生産者が町の共選所へ出し、そこか

ら一応市場のほうへ、長野県の全農のお名前ですちらのほうへ、市場のほうへ行っておりますし、市場で競りによって仲卸業者、それから小売店、それから大手デパート、あるいはスーパーとかそういったところへ出て、ようやくそこで消費者の手に渡るんだらうというふうに思っております。

そういう意味で、かといってそれ以外の部分では生産農家が直接生協へお出しになっている方、あるいは直接個選で、個人的におつながりのあるところへダイレクトにお送りしている、そういったことも十分承知しているつもりでございますけれども、ただ、私もそこまではっきり系統について承知しておりませんので、ご了解いただきたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 大きく分けますと、今言ったようにJAを通じた系統販売、それから、個々の農家の個別の販売、それと個々の農家なりJAさん、直接大手のほうへ出していくというふうに考えております。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 今、町長の答弁がそのとおりであります。通常系統販売できたわけでありまして、先ほど同僚議員の質問に副町長がお答えになっていました6次産業は我が地に合わない。私もこれは賛成です。そのとおりなんです。この地区はつくり上げることに100%以上のパワーをかけているわけで、販売というのは非常に弱い場所なんです。これはなぜかという、北信濃、やっぱり長野県で一番奥で物流の時間差、これが非常に弱い部分を持っておりまして、非常に大変な産地ということもあります。ですから、いいものをいかにつくって勝負をするかというパターンで今まで来たわけでありまして、そんな中で結果的には販売は組織力の中に乗っていかなきゃならないということで、系統的な販売が始まったわけでありまして。

まず、ちょっとお聞きしたいんですが、我々は市場に農産物、青果市場に農産物を出しています。市場法の中で果実類、野菜類、菌茸類、それから花卉、これは花ですが、市場の手数料が決まっているんです、何%だと思いますか。

副議長（渡辺正男君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 承知しておりません。

副議長（渡辺正男君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 一応市場では果実類は7.5%、それから野菜、菌茸が8.5%、花卉、花類は9.5と、このように決まっている。これ昔から変わっていません、今も。実は物流の中に今も申し上げた輸送、これは昭和三十八、九年に上条の今の冷蔵庫になるところが2号共選所で、ここで、それまで貨車輸送だったんですが、トラック輸送に変わった年です、これはリンゴです。山ノ内では一番早かったんですが、南部地区は共販・共選体制が若干おくれたと。その後、実は夜間瀬地区でリンゴの共販・共選体制が始まってきたという歴史があるわけでありまして、今これが崩れつつあるんです。

それは輸送費、それから市場手数料、これ実はJAの手数料もあるんですが、JAさんの手数料は何%かという、基本は2%です。実際は生産部会によって1.8の場所もございますが、これ実は売り立てから全て引くわけですから、通常流通経費です。非常に大きなパーセンテージです。ざっくりでよろしいんですが、果たして価格に対して流通経費、どのぐらいかかっているかおわかりでしたらお願いします。

副議長（渡辺正男君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 農家さんから系統販売した場合の経費につきましては、大変申しわけございません、存じておりません。

副議長（渡辺正男君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） ヒント、失礼なんです、小売店で末端で売るときに大体98円、ワンコインで物を売るといのがはやっているんでね、100円ショップもそうなんです。かつては市場単価は65円までいったんです。単純に言うと65円掛ける1.25、あるいは1.3がスーパーの利益だったのが、現状は大分違います。ですから、この系統ラインで生きていられないという発想が生産者から出ている。

農林課長、昨年管外視察で同伴をさせていただきました。スーパーで売っていたエノキ100グラムの単価、幾らだったですか。一緒に写真撮ったから覚えていらっしゃると思いますけれども。

副議長（渡辺正男君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） エノキの値段、ちょっと恐らく100円は超えていたような気がいたしました。すみません。

副議長（渡辺正男君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 写真も残っておりますから証拠もありますが、お忙しい身でありますからお忘れかもしれません。100グラムが紀伊国屋スーパー、130円です。生産者は前坂の方です。もう袋に名前が入っていますから全部わかりました、私は。

実は、そのときの東一の競り値30円ですよ。30円から生産者の流通経費を引かれて、手取りが入ってくるんですから30円入りませんよね、二十幾らですよ。ということは末端が売っている、高く売っている、町長は直にそういうお話があるんですが、末端価格イコール生産者というのになっていませんよ。ですから、私は今の流通体系の変革期が非常に大きく変わってきているということを、JAとの統合も含めて行政はどういう立場で、どういうスタンスでつき合っていくかというのは非常に大きな課題が残ってくるということで、この質問を申し上げたわけです。

そんなことも含めて、シャインマスカット、市場、500円、紀伊国屋さん、いいお得意さんで悪口は言いませんよ、1,890円です、売価。ピオーネは1,550円、1房ですよ、これ。農家にはそんなお金入っていません。この流通体系はスーパー、量販店にもうけさせるために私たちがしっかり汗をかいていると言っても過言ではないんです。ですから、体系を変えていかないと

単位産業の農業はいかにもつか、後継者は魅力ないと感じる。これが非常に大きなこれからの課題だということで申し上げているんです。

町長、ご感想をお願いします。

副議長（渡辺正男君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も正直言って市場の競り台に立って、実際に幾らで売られているか、また有名小売店でそれが1個幾らで売られているかというのを現実例えば東一で見てきて、東一から千疋屋さん、あるいは三越、伊勢丹の1個の価格も見てまいりました。それからまた三越、伊勢丹や阪神、阪急百貨店でうちのほうのチャンピオンふじ、それからプレミアムふじ、これが1箱幾らで売られているか、現実市場で幾らで取り引きされているかというのも見させていただきました。こんなに価格差があるなど。当然、その市場の価格から全農と農協の共選所経費が引かれるんだらうと。もちろんダンボール箱のお金も引かれたり、いろんなことがあるんだらうというふうに思っておりますけれども、かといって今の中でこれだけ大量に生産し販売するには、やっぱり個選では対応で切れないだらうと。やっぱりどうしても系統販売に頼っていく。

また、ある農家の皆さんがはっきりおっしゃっていましたが、俺は個選でやっていると。しかし、町と農協が一緒になってトップセールスをやっていたら、それがブランド化になり、俺たちの値段も保ってもらっているという、こういうお話も直接農家の方からもお聞きしました。私もいつも携帯のストラップにはシャインマスカットを私が持っている、その写真を待ち受け画面で持っております、おらほのこれがシャインマスカットだということを、必ずあちらこちらへ行って宣伝しております。これは1房、三越、伊勢丹で、このくらい大きいほうですけども、今のとは違いますけれども、1個5,000円で、それを三越、伊勢丹のバイアーがこれは幾らで売るといふふうに話したら、大体1万円前後ですよというふうに倍の値段もつくということで、ただしそれは見せかけの部分、通常取引の部分じゃなくて、そういう部分を見せかけでやって、そして、このほかのものを高値で売るのが俺たちの商売の仕方だといふふうにおっしゃられまして、こういう方法もあるのかなというふうに思っています。

ただ、本当に農家の皆さんがご苦労している、そういった部分で真剣につくったものをいかに高値で売るといふのが行政や農協の仕事だと思っておりますので、だから、私はトップセールスに惜しみなく出かけ、それで大手百貨店の社長さんとか常務さんらとお行き会いしながら取引を今日まで拡大してきたし、また、そのことが贈答用のトップページを飾られるようになってきたのも、これも1つの成果かなと思っておりますので、これからも、また農協の合併がどうのこうのありますけれども、そういった中で、今後どういう形が一番いいのかなということに関係者とまた模索しながらやっていきたいし、また、今までも新規就労者の皆さんと毎年、ただ激励金を交付するだけじゃなくて、いろんなご意見をお聞きしたり、若い部会の皆さんとの懇談会も今まで時々重ねてきておりますので、そんなご意見も参考にしながら、農家の皆さんがやりがいの持てる、そしてこの地域で頑張れる、そんな農業体系をやっていくのが、

また行政や農協の仕事かなというふうに思っておりますので、これからも適切なアドバイスをお願いいたします。

副議長（渡辺正男君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 今お話し申し上げたように、生産者、つくっている者はあくまでも対価を求めているというのは、自分の経済をつくるためでありますから、これは商売的には何でも一緒だと思います。今の町長のご答弁の中にありましたように、歩どまりのいいものを今一番生かされているのは実は道の駅です。10%の手数料を払いますが、決して高い価格を考えているわけじゃなくて、対価ですから、つくったものとその品質のものとの価値観において値段をセットするというようなものですが、ただ、歩どまりがいいということの評価は道の駅。

私はかつてぜひとも道の駅とは言いませんが、野菜直接販売所をもう1カ所、町内にぜひセッティングをしてくださいと一般質問を申し上げました。農林課長の答弁は、今のところを使ってくださいとけんもほろろにお答えをいただきまして、大変寂しい思いもしたんですが、そんなことも含めて、ぜひこれは私もいろいろまた皆さんのご意見を聞いていきたいと思っておりますので、行政側としてもご支援いただいて、基幹産業が守れるようにぜひお願いをしたいというふうに思います。

新品目については、私がお聞きしたかったのはズッキーニ、今一部で始まっています花卉栽培、それからイチジク、これは農協の技術員の指導です。こういうものが商品になるということで提案をしていただく。今ズッキーニは非常にある程度の範囲ですが、大きな栽培になってきているところであります。残念ながらJAはノータッチです。多分、農林課も余りタッチしていないだろうと、こんなふうに判断しています。ですから、皆さんが真剣に1つのものに取り組みたいという意欲がございますから、情報を行政の立場で伝達をいただきたい、こんなふうに思っております。

範囲が広いわけですが、1点だけ今のお話のとおり、実施計画の中にブランド農業推進の中でいろいろと支援をしながら販売店の増を目指すと書いてありますから、これ27年から29年度でありますから、具体的な内容を含めて実施にぜひ移していただきたいと、これは要望申し上げます。

多分、今般で農林課長とのバトルは終わりそうなんですが、今まで真摯にご答弁をいただきましたことに感謝を申し上げまして、御礼を申し上げたいと思います。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

まず、ラウンドアバウトの関係であります。先ほど町長、実はきょう質問をしようと思っていたら、私通りましたという早速もうお答えをいただきまして、大変ありがたかったんですが、建設水道課長、全国で何カ所ぐらい設置されているか、さらに県下の状況はどうか、ちょっとお聞きします。

副議長（渡辺正男君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 設置の状況は把握しておりません、全国。県内では私も細かいこ

とわからないところあるんですが、飯田で始まったというお話を聞いておりますが、須坂で2カ所ほどある、そんな程度しか承知しておりません。

副議長（渡辺正男君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 余り時間がないから答えてもらいたかったんですが、時間をもったいないです。全国140カ所、長野県は今5カ所です。工事中が安曇野市であります。須坂市は去年の9月完成したんですが、町長が通られてご感想、私も同感です。通ってみました、非常に狭いですね。ただし、5カ所から入ってくる場所は、この図面は4カ所の資料しかないんですが、入ってくる場所は全員が徐行ですね。そうすると非常に道路がカラフルに塗ってありまして、見た目は景観が非常にいい。

そういうことでなぜご提案申し上げるかということ、まず403号線の昨年5月20日に関係者の会議が開かれました。その後の進展報告がまだないんですが、その後どうなりましたか。

副議長（渡辺正男君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 5月20日に西部協議会、それから地元本郷の正副区長さん、それとあと西部地区議員さん、それから建設事務所、私ども町ということで、建設事務所からの提案について、交差点改良的な提案について説明会を持って、その中でいろんな話が出まして、建設事務所のほうの国道403、停止しないで通行するという案は、そこでは一応否決というような形になったと記憶しております。

その後、どうしていくのがいいかということをいろいろ話が出たんですが、当面、湯田中停線、上条から夜間瀬橋のほうへ向かっておりてくる県道のあの交差点の部分的な改良をしたらどうかという話になって、関係する地権者の方の了解を得なければいけないということからお話をしたところ、理解を示していただいたというところで、先ほどの答弁したとおり、建設事務所のほうで設計に入っていたとこの形になっておりまして、時間はかかっておりますが、まだ形にならない部分もございますので、会議のほうもそれ以降は開かれておらない状況でございます。

副議長（渡辺正男君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） その後、招集礼状は届いていないもので経過がわかりません。ここを何で提案申し上げるかということ、国・県道が絡んでいます。須坂市さん、安曇野市さんは市道です。ですから、市が全面的責任持ってつくられたと。特に須坂市さんは行政誘導によってラウンドアバウト交差点をつくったということでもあります。安曇野市さんのところは私はわかりませんが、4月15日完成ですが、総工費約2億円だそうです、大きさがわかりません。ラウンドアバウトは直径13メートル以下もOK、状況によってですが、となっております。まず、かつては山ノ内町の玄関口でありますから、ぜひとも景観とPR、町を売るためにも、これはぜひ進めたいなというふうに思っております。

そこで、ちょっとお聞きしたいのは、夜間瀬橋はなせ川に対して斜めにかかっているか、かかった経過、どうということだかお聞きします。

副議長（渡辺正男君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 経過につきましてはわかりません。私の記憶している範囲では2回かけかえられているというふうに思っておりますが、前の橋よりも上流にかかったということしかわかりません。

副議長（渡辺正男君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 町長、経験されると思うんですが、どうですか。

副議長（渡辺正男君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 承知しておりません。

副議長（渡辺正男君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 昨年3月、一般質問で申し上げました。誘導の白線点線、私は県警本部までお願いに行ってきました。実は、おもてなし宣言をする我が町で、観光客の方がお帰りであそこで惑われます。実は白線引いても、実はまだあるんです。斜めに行くウインカーは当たり前ですよ。あれ真っすぐ行きたいんですが、斜めのウインカーを出されています、県外の方は。こういう町の出口をつくっておいて、不快な思いでお帰りになったということは、余りよろしくないんじゃないかというような気もしております。そんな面でぜひとも、県のお考えは国・県道は国・県で費用を持つ、こういう出先機関の担当者さんからお答えをいただいています。あとは関係する行政、自治体がどういうふうに要望をかけるか、これだけなんです。

これは今、課長のほうもミーティングをするとおっしゃったんですが、私もミーティングをちょっとしておきましたから、ぜひ総合的に、今の非常に一時停止の交差点も含めて、改良していかなきゃならないだろうというふうに考えております。そんな点はどんなふうに運動されるか、お聞きしたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） また、建設課のほうと十分相談しながら、県のほうと協議してまいりたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） ぜひひとつ、非常に複雑な交差点でありますから、改良を要望申し上げたいと思います。

期成同盟会に在籍をしていたら、私のほうからも提案を申し上げていきたいなというふうに思っております。

(3) なんですが、時間がないんですが、路面状態の状況が非常に悪いということで、これ、実は区長連盟で要望書が出ているということをご存じでしょうか。

副議長（渡辺正男君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 横倉、前坂区、区長さんのお名前でも要望書をいただいております。

副議長（渡辺正男君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 対応の遅さということをお住まいの方が、やはりちょっと私にも

連絡があったんです。私も怒られました。県議様に直訴をされたということで、これは非常にまずいなということを反省をしております。その点はどんな後状況が来たか、もしありましたらお願いします。

副議長（渡辺正男君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 舗装面の状態が悪いということは、もう私も年前、雪の降る前から見ておりましたので、私のほうから中野事務所の担当の方へお話ししたこともございます。その中で、年が明けて、区長さん、両区長さんから要望をいただいたという経過がございますが、部分的なパッチングはやってきてはいたんですが、先ほども申しましたとおり、抜本的な対策になっていないということで、切削オーバーレイか何か検討してほしいという話もお伝えしてありますが、ここで前坂の大曲付近、それからよませ活性化センターから赤坂グラウンド間、それから裏落合かな、地籍を、状態の悪いところだけという形になると思いますが、パッチングをするというふうにお聞きしております。

ただ、予算の関係で、抜本的な対策がどこまでとられるのか、時期はいつなのかは把握してございません。

副議長（渡辺正男君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 北信建設事務所長様に直接お願いしてございます。当面はパッチング。でも次は全面改良しなければもちません。要するにゆっくり寝られないということでお叱りを受けたり改良を求められておるんですから、その点は町側としても県のほうに、改良すると、全面でなくてもその部分、生活に関係する部分だけ改良するという要望をぜひしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

副議長（渡辺正男君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 今、議員がおっしゃった内容も建設事務所のほうへは伝えてございます。路盤から改良しないといけないだろうというお話を聞いております。先ほども申しました予算の関係もあるということではございますが、安心・安全の面からぜひやっていただきたいことを申し上げておりますし、今後また地元の役員さん、それから議員さんも含めた中で一緒に要望活動をしたいと考えております。

副議長（渡辺正男君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） ぜひとも強いご意見が来ています。私どもも後押し申し上げますので、この運動を進めていただきたいというふうに要望しておきます。

時間が来ましたので、後の質問、残念ながらできないんですが、1点だけ。

3番の活力あるまちづくりですが、実は私のところに10項目にわたって宿題が届いたんです。残念ながら通告書を出した後だったわけで、若干、二、三点関連があったんですが、やはり、これ大分お年寄りの方だと思んですが、これからの山ノ内の方向、一老翁より、余り難しい言葉で読みづらいんですが。感じたのは、そのうちの1つ、少子化問題、嫁さん探しの対応を積極的に行えと。それでこの中に、女性が働ける場所をつくりなさい、こういう要望です。

私も、配偶者問題も申し上げてあります。ぜひともこれは丸投げでなく、予算は当然十分に計上をしていただいて、組織的なものを直結行政の中で立ち上げていただきたい。こんなふう
に、将来、山ノ内町が消滅しないためにも要望を申し上げまして、町長の答弁をいただいて質
問を終わります。

副議長（渡辺正男君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 要望は今お聞きいたしましたけれども、4月からまた改めて第5次総合計
画、後期計画の作成に入りますので、またできるだけ多くの地区の皆さんのご要望をお聞きし
ながら、後期計画の中で、財源的な問題もありますけれども、国・県あるいは過疎債、いろん
なことを駆使しながら、この町が元気になれるように、精いっぱい、私なりきにあと4年間努
めてまいりたいというふうに思っておりますので、今後ともいろんな立場でアドバイス、ご支
援いただければありがたいと思います。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 制限時間となりましたので、12番 小淵茂昭君の質問を終わります。

副議長（渡辺正男君） ここで、昼食のため午後1時10分まで休憩します。

（休 憩） （午後 零時03分）

（再 開） （午後 1時10分）

副議長（渡辺正男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長（渡辺正男君） ここで暫時休憩します。

（休 憩） （午後 1時10分）

（再 開） （午後 1時10分）

副議長（渡辺正男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長（渡辺正男君） 11番 湯本市蔵君の質問を認めます。

11番 湯本市蔵君、登壇。

（11番 湯本市蔵君登壇）

11番（湯本市蔵君） 日本共産党山ノ内議員団長の湯本市蔵です。私の最後の質問となりまし
た。

昨年の12月議会で衆議院選挙の投票率アップを質問いたしましたが、1区の投票率が50.56%、
町の結果は51.73%。低かった4市を上回りましたが、町村の中では最下位でございました。
総選挙の結果、日本共産党は比例代表で606万票、11.37%を獲得、小選挙区でも沖縄1区
で勝利し、改選8議席から21議席と躍進。議案提案権を獲得することができました。北陸・信

越では藤野保史さんが、木島日出夫さんが落選で失った議席を回復。そして、この2月25日、新人でありながら衆議院の予算委員会で、原発再稼働は許されないと政府を迫りました。これまで頑張ってきた苦勞が報われたような気がします。さらなる前進を目指して頑張っていきたいと思います。

通告項目が多いので早速質問に入ります。

1、大雪・残雪対策について。

この冬はどうか雪が多かったような気がします。雪質、降り方も変わってきました。

そこで、(1)として、除排雪の実績、建物倒壊等の被害状況、町の対策の概要はどうであったか。

(2) 幸い、雪は予想以上に消えておりますが、まだこれから降ることもあり得ます。残雪対策はどのように。

(3) 幹線農道的な町道の除雪対策が必要でないか。

次に、2として、道路改良事業について。

(1) 過疎債を活用し要望のある事業の促進を。

(2) 上野堀ノ内線を新規路線で採択検討を。

3、森林整備計画について。

(1) 公告・縦覧期間に出された意見等の結果は。

(2) 山が荒れ、放置されている現状をどうするか。

(3) 林業経営の実態。木材の利活用の方策は。

(4) 林道、作業路網の整備方針はどうなっているか。

4としまして、政府の農業・農協改革、志賀高原農協の合併問題等について。

さきに他の議員が質問いたしましたので、一応通告しましたのでお聞きしたいと思います。

(1) 町と農協の懇談会等の状況は。こうした問題も検討されたのかどうか。

(2) 農協法改正の狙いと影響はどうか。

(3) 農協合併の現状と町長の見解は。

(4) 農業委員会組織・制度改革の現状は。国の動向をどのように把握しているのか。

5として、小学校の統廃合について。

(1) 小学校適正規模適正配置等審議会の答申は。

(2) これからの進め方はどのように。

最後に6として、町長3期目の課題と政治姿勢についてお伺いします。

(1) 少子・高齢化、人口減への対応、産業振興を。

(2) 安倍政権の憲法改定、「海外で戦争する国」づくり等の暴走を許さず平和を守る立場堅持を。

以上、答弁をお願いいたします。細部は再質問でお伺いいたします。

副議長（渡辺正男君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 湯本市蔵議員のご質問にお答えいたします。

まず1番目の大雪・残雪対策についてのご質問ですが、今年度は早い時期及び昨年度の2倍以上の降雪と低温状況が続いたことにより、3月補正後の除雪費は3億1,000万円となり、昨年度を大幅に上回り、過去最高額となる見通しです。町内各地の排雪と樹園地等への仮置きしてあったり、春先の農作業面でのいろんな障害が想定されます。残雪対策も大変重要だと思っておりますが、また十分対応していきますが、細部につきましては建設水道課長からご答弁申し上げます。

2番目の道路改良事業についてのご質問ですが、行政懇談会や各区等地元からのご要望に基づき、優先順位を考慮した上、実施計画、予算編成、国・県補助事業などとともに過疎債を十分活用して事業の促進を図ってまいりたいと考えてございます。

(2)につきましては、(1)でただいま申し上げましたが、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の森林整備計画につきましては、町の今後の森林整備の方針を決定する重要な計画と位置づけており、計画策定に当たりましては、長野県及び山林所有者と管理委託契約のもと、町内の森林整備を実施している北信州森林組合との協議のもと案を作成しております。また公告期間についても、多くの山林所有者の意見を取り入れるため、広報による周知はもちろん、区有林等を有する区長会、財団法人等、また町議会議員の皆様にも計画案の説明を実施してまいりましたが、町民の皆さんから提出された意見はございませんでした。現在、国有林を管轄する中部森林管理局長及び長野県知事への協議をしているところであり、そちらの意見等をまとめた上で決定する予定でございます。

なお、(2)から(4)につきましては、農林課長のほうからご答弁申し上げます。

次に、4番目の政府の農業・農協改革、志賀高原農協の合併問題等についてのご質問は、さきの山本良一議員等のご質問にお答えしたとおりでございます。

次に、5番目の小学校の統廃合についてのご質問につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

なお、私は先ほどもご答弁の中で申し上げましたけれども、子供の人数や財政面を理由にしての、未来ある子供らの教育の機会均等が失われることのないよう、国・県の基準に沿わない点は町で責任を持って対応してまいりたいと思っております。

次に、6番目の3期目の課題と政治姿勢について2点のご質問でございますが、全国的な課題であり、当町の2大産業は観光と農業の振興こそ人口減、少子・高齢化対策の基本と思っております。ユネスコエコパークを活用し、観光や農業のブランド化、豊かな自然や温泉、特産品をマスメディアを活用した積極的な誘客企画、PR、おもてなしを大切にしたい一客再来、消費者ニーズを大切にしたいブランド農業の推進、支援、トップセールスによる地産外消、福祉や

医療、教育の充実による子育て支援などに努めてまいります。

ことしは戦後70周年、また町制60周年に当たります。60周年記念事業に当たり、ローマ法王・ヨハネパウロ2世は、過去を振り返ることは将来に責任を負うと訴えられました。この言葉の重みに感銘するとともに、4月1日、広島、長崎の被爆2世樹木のオアギリ、クスノキの記念植樹、8月5日から7日の山ノ内中学校の平和親善大使として、ことしは8名、広島記念式典への参列を予算化ご提案申し上げております。

そして、被爆者との対談を通し、平和を願う活動、また遺族会の皆さんと協力しての戦没者慰霊法要の開催、長野オリンピック開催記念としての平和とスポーツの交流事業・志賀高原Let'sスキーなど、これらの日常的な活動を通し、戦争の悲惨さ、核の恐ろしさ、平和のとうとさを行政の責務として後世に伝え続け、平和な日本社会がいつまでも続くよう努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 1番目の大雪・残雪対策についてお答えいたします。

(1) 除排雪実績、被害状況、対策の概要についてであります。除排雪実績につきましては、2月末までの除雪委託費は3億円弱であり、昨年度同期と比較して1.5倍を超えております。被害状況につきましては、建物の小規模な損壊の報告があると聞いております。対策につきましては、天気予報を注視し、大雪警報発表時には業者を待機させ、基準積雪値に達した際には速やかに出動するとともに、業者間の応援体制を組み、迅速に除雪できるよう体制を整えております。

(2) 残雪対策についてであります。町道除雪によります堆雪場所において、自然融解では間に合わない場所へ散布いただくよう粉炭を配布しております。それでも解けずに農作業等の支障になる場合は、必要最小限の範囲で排雪を行っていく予定です。

(3) ですが、幹線農道的な町道の除雪対策が必要ではないかのご質問ですけれども、農道と同等な利用形態である町道は、住民生活に直結する住宅に接する道路等ではないため、除雪する予定はございません。

次に、大きな2番の道路改良事業についての(2)上野堀ノ内線の採択検討をというご質問ですが、当該路線につきましては具体的な地元要望がございません。今後要望があった時点で、他地区からの要望とあわせて優先順位を考慮の上、検討したいと考えます。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 3、森林整備計画についての(2)山が荒れ、放置されている現状をどうするかというご質問でございますが、当町の森林の所有形態について申し上げますと、山林所有の多くは面積1ヘクタール未満の零細所有規模となっております。社会情勢の変化等から山に入ることが少なくなっている現在、みずからの所有する山林がどこかわからないという

方が多くいらっしゃいます。現在作成中の森林計画、山ノ内町森林整備計画におきまして、計画期間内においては、森林整備や森林空間の利用を図るとともに、森林の境界明確化、森林経営計画の策定やそれに伴う搬出間伐、森林作業路網の整備等を推進するとしていますが、この計画どおり作業を行うことが必要であると考えます。

なお、当町における森林の境界明確化事業については、北信州森林組合が事業主体となり平成17年から実施しております。現在、約1,100ヘクタールの山林の境界明確化とデータ化を進めております。これらについては県下においても先進的な事業推進が図られているものと考えております。

(3)の林業経営の実態。木材の利活用の方策はというご質問でございますが、近年、木材流通に対応する経営をする場合、面積規模で申しますと、数百ヘクタールという面積が必要であると言われております。先ほども申し上げましたとおり、当町における森林所有形態は1ヘクタール未満の零細規模であります。経営という言葉をどのレベルでとらえるかということになりますが、町としては、森林を地域全体の資源としてとらえ活用することが必要と考えます。

なお、近年、需要動向は大きく変化しており、現在は合板、木質チップの利用のほか、輸出等の大口取り引き先が多くを占めております。従来、低質材とされた森林内に放置されていた木材も搬出することにより、これらの需要に対応することも可能となってきました。安定的な木材供給のため、境界の明確化、施業の集約化などの基盤整備を図り、計画的な搬出間伐を行うことが有効な利活用の方策と考えております。そのことについて、森林整備計画において明記しております。

(4)の林道、作業路網の整備方針はどうなっているかというご質問でございますが、林道につきましては森林整備を実施している路線を中心に、国の補助事業である民有林林道小規模改良事業を導入するとともに、地元の協力によります作業への原材料支給等を行っております。また、森林作業道につきましては、森林計画に基づく森林整備を行う上で、必要に応じて森林組合が整備をしております。

以上であります。

副議長（渡辺正男君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） では、5番目の小学校の統廃合についての1点目、2点目をお答えします。

小学校適正規模適正配置等審議会については、5月に教育委員会へ諮問がされ、3月までの合計12回にわたり慎重に審議がされてきました。過日、3月6日に教育委員会へ答申がなされたところでございます。

(2)のこれからの進め方でございますが、答申内容を尊重し、教育委員会、また今後設置されます首長と教育委員が構成員の総合教育会議において、方向性を確かなものにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） それでは、除雪のほうからお伺いしますが、確かにことし大変雪が多かったということで、排雪、例年以上に、年度の途中で排雪をされたわけですが、この1点だけ気になるのは、その排雪をやっている基準とかどの程度とるかというのは、指示はどこら辺でどのようにされたか、わかっただらお願いします。

副議長（渡辺正男君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） お答えいたします。

基本的には、地元役員さんからのご要望を受けまして、現地を確認する中で、道路の通行に支障がある等の判断から、また今後の降雪状況によりまして、排雪の雪の量がふえる可能性がある場合なども考慮しまして、全部とるということはほとんどありませんけれども、安全な通行を確保できる、または半分程度とるといような判断をその都度、担当なり係長が現地を見て判断して実施しております。

副議長（渡辺正男君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 寒沢も非常に多くて除雪がもうできないと、通行もできないというような事態になって排雪していただいたんですが、私の裏も例年以上に雪が多かったんですが、私は業者のほうに、必要最小限にしておいてくれということで頼んだんですが、きれいに、ここまでとらなくてもいいなところも若干あったような気がしますので、そこら辺が難しいと思うんで、せつかくの除雪費ですので、効率的に使っていただければというふうに思っております。

それと、被害のあれなんですけど、私の知っている範囲でも寒沢でいろいろ、小屋だとか、ちょっと放置されていた屋根だとか、もう幾つも壊れたりしているんですけども、こういう調査というのは、どこかでは取りまとめはないんでしょうか。

副議長（渡辺正男君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 建物の被害調査は私どもでは行っておりません。先ほども申したとおり、いろんな方からお聞きしている程度でございます。

副議長（渡辺正男君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 台風のときはどここの浸水したの、どこがどうなったということで被害状況をまとめるんですが、やはりこれも、今までだともっていたうちがことしの冬はもたないで壊れたというような、あるいはまた、隣のうちのナデドメが落ちて、その隣のうちの座敷のところへ入ったとか結構いろいろあるんで、これも一応調査をしてみて、今後こういうこともあるかと思うんで、やはり事前にそういう危険のあるところはお互いに気をつけましょうというふうな、これ、今後の災害対策というか、そういうのに役立てたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

それと、56災害のころは残雪対策ということで、本当に、水田が、苗代がとにかくかけないとか、それから果樹園で雪が残っていて困るといような中で、消雪剤等を補助してやったこ

とがあるんですが、ことしはここまで来ればいいかと思うんですが、それでも、まだ3月の末で大雪になる場合もありますし、標高の高いところはどうしても、私も見回ってきたんですが、横倉の山田地区とか標高の高いところはまだまだかなりあるんで、これも対策が必要ではないかなというふうに思いますが、そこら辺の、今、答弁はあったんですが、これは農林課のほうでも対応は何か必要なんでしょうか。課長にお願いしたいと思いますが。

副議長（渡辺正男君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 残雪対策につきましては、JAさんと協力しまして消雪剤の補助を行いまして、現在取りまとめが終わっているかと思えます。

それから、農道除雪につきましては、これもJAさんと協議いたしまして、幹線農道につきましてはJAさんの機械等の利用で除雪を進めていきたいと。ちなみに南部地区におきましては、例年皆さんご自分でおやりになっているということで、燃料の関係だけかと思えますが、もし、例年とは違う場所がありましたらまたご相談いただければ、JAさんの機械もありますので検討したいというふうに思っていますのでお願いしたい。

副議長（渡辺正男君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） それでは、その3番ですが、幹線農道的町道ということなんですが、これについて課長のほうで、どのくらいがこの路線に当たるかというふうに考えておられるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 住宅等がなく農地、ほとんど農地で町道があるというところは各地にございますけれども、数までは把握しておりません。

副議長（渡辺正男君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 名前は町道でも、ただ農地にあるというだけで。それで除雪との関係なんですが、民地であれば、住宅地であれば雪がこのぐらいいきれいかいてくれて、それで、一番農地の真ん中を通っている町道であっても、人家がないから、町道だけでも知りませんよというのは、これはちょっとおかしいと思うんですね。農道であるならこれはやむを得ないです。農道の管理者は一応受益者ということになっておりますもので、町ももちろんですが、受益者が主体なんですが、その路線は町道ということになった場合は、毎回かく必要はないけれども、本当に必要なとき、一度二度かいていただくということでもいいんです。ここら辺は検討すべきだというふうに思いますが、町長どうですか。

副議長（渡辺正男君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 昨日も子供の安全通学路とかいろいろお話がございました。それぞれ担当課のほうで、各区長さん、あるいは業者の皆さんと状況を把握しながら、適切に対応するように心がけているところがございますけれども、一時的な大雪とかいろいろな諸般のケースによって大変ご迷惑かけている部分もあると思っておりますけれども、これからも関係する皆さんと十分協議し、適切な除雪に努めてまいりたいと思います。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） これは、今度町道の改良のほうと絡んでくるわけですが、幹線農道的町道というのは、例えば佐野の宮下から道の駅のほうへ行く、畑の真ん中をずっと通っている南部果樹ラインという昔の町道、あれはたしか町道なんですよ。でもたしか人家はないね。ところが畑へ行くためにはあそこから、その道路を起点としてみんな農道が四方八方に入っていると。畑、今、昔は田んぼだから年に、雪解けてから行っても間に合ったんですが、果樹農家というのはもう冬のうちから剪定したりするから、どうしても通行するためにはある程度の道をあけてほしいというのが、これ、そういう問題が出てくるわけですね。

今、私が言っている上野堀ノ内線、これも伊沢川をまたいで更科峠のほうへ行く、広大な農地のあるところへ通じる町道、県道からその農道へつながっている町道なんですが、ここが通れないとその先へ今、一步も入れないという、そこから歩いていくと大変だという町道なわけです。それで、今は非常に道が狭くて、私が農協のドーザーで今除雪しているんですが、幅員が狭い上に大雪降ると雪を持っていくところがないということで、除雪もしてもらえない、改良もしてもらえないということになるととても大変なわけなんですよ。

そういう現状があるわけで、そこで、次のところにあるんですが、過疎債を活用して改良できないかと。そもそも過疎債の、過疎地域でやる目的とは何かということなんですが、総務課長、これについてちょっと説明をお願いいたします。過疎債の目的です。

副議長（渡辺正男君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

過疎につきましては、ご承知のとおり、平成22年から過疎の指定を受けて過疎の計画を策定をして、それに基づいて過疎債の活用を行っている。それはハード事業、ソフト事業にわたって行っている形でございますので、過疎から脱却をするというふうな目的の中で、今よりも機能がアップをするというふうな形の中で過疎債を活用しなければ認めただけないという一面もございます。そういう形の中で今取り組んでいるという形でございます。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 多分、資料を持ってきていないと思うんで、私がちょっとあれなんですが、過疎の特別法の目的の第1条の真ん中辺です。生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域についてそれを直すんだということで、町がこの事業の計画書ですね、計画書の農業という欄のところに生産基盤整備の推進という項目が、町がつくった計画の中にあるんですが、その中に、用排水施設や農道等の農業施設の適正な維持、あるいはまた整備を図りますと。これ農道もこういうことなんですが、そこは町道なんです。幹線農道的町道なんで、やはりこれはぜひ町の責任で進めていただきたいと思うんですよ。

それ、寒沢のほうで今問題になっておりまして、要望したら、費用対効果でちょっと問題だ

からまだ考えさせてくれということになっておるんですね。これはうちのほうで当然やりますが、その話がついたら、ぜひこれは、こういうところをやっぱり救ってやるというか、そういうところへ政治の光を当てるのが町政だと思いますもんで、ぜひ要望が出てきたらしっかりと取り組んでいただきたいと思いますと思うんですが、建設水道課長の、一応ご感想を含めてお願いしたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 議員おっしゃるように、住民の皆さんの要望さまざまでございます。また農地へ行く道路としても、農業生産者の方にとっては重要な道路だとは思っております。ただ除雪費にも限度がありますし、有効な除雪を行うということがありますので、なかなか難しいというふうに、幹線農道の町道の除雪は難しいなというふうに感じておまして、ここで反問させていただきますが、限りある財源を有効に投資していく必要があるという現状の中で、どこに重点を置いて事業を進めたらよいのか、お考えをお聞きしたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 反問を認めます。

湯本市蔵君、答弁願います。

11番（湯本市蔵君） 私がさっき言ったように、除排雪は必要最小限で、過度なところは少し我慢してもらって生み出す。なるべく除雪はお互いに力を合わせてやっていくと。

それから、もう一つは、やっぱり町道、今みたいに狭くなくちゃ私たちでも十分できますもんで、必要最小限の経費で広い町道、畑の中の町道も直すということでやっていただきたいと思います。

だから、できないという姿勢ではなくて、やるということで、立場でやっていただきたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 建設水道課長、よろしいでしょうか。

それでは、11番 湯本市蔵君、質問を続行してください。

11番（湯本市蔵君） それでは、森林整備計画のほうでお願いしたいんですが、私も長く議員やっているんですが、こういう計画が全協などで報告されたことはないので、なぜ今回このような、重要なことなんですが、こういう経過になったか、その点、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 森林整備計画につきましては10年ごとということで、10年前におきましては軽微な変更ということで、書面をもって関係各位にご通知申し上げます。その前の山ノ内町森林計画につきましては、ご参集をいただいて論議をした経過がございます。

今回、若干変わりましたもので、また書面ということにもなりませんので、また参集をいただくほど大きな変更もございませんので、変更の要点を明記いたしまして関係各位に配付したところでございます。あわせて、町全体にかかわることですので、議員各位にもご承知をいただいたほうがいいんじゃないかという判断で、理事者相談の上、全協にかけさせていただいた

という経緯でございます。

副議長（渡辺正男君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 私もこの間、全協で森林計画書を見させていただきまして、わからない点もあったので、県の林務課の普及林産係の大草さんから直接説明をしてもらって、担当者も、堀米さんもいて説明を受けたんですが、大変真剣に計画を立てているということがわかりましたもので、今回は、この質問については、時間の関係で割愛をさせていただきたいと思います。

それでは、今度は農協の関係なんですが、これについて、今、政府のほうではどの程度の今法案等の作成状況かというのを、この辺をもうちょっと説明お願いしたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 私どものほうでもそれほど詳しい情報が流れてきませんが、断片的に流れてきているものしか把握しておりません。

それによりますと、大分農業委員会、中央会等の関係につきましては、農協さんのほうの関係のほうについては余り詳しく情報が入ってきませんが、農業委員会については地域推薦の募集ということで市町村長の任命と。それから、農業委員会の体制については、委員を半分程度にし、農地利用最適化推進員を置いてカバーをすると。それから意見の公表建議については適正化に関する施策改善意見ということでとどまっております。

それから、農業委員会の上部組織というか農業会議については、国が法律に基づき指定する法人化にするということ。それから、農地転用許可につきましては引き続き農業会議さんが関与をしますが、ある程度の権限移譲はこちらに来ると。ただ、農地の関係につきましてはまだ詳細に、どういう形で知事、町村までは来ませんが、今やっている知事権限が、大臣権限がなくなるとか、大臣の転用許可が知事のほうへおりてくるというような形だけの案を示させていただいている程度で、まだ本格的な内容については今後かと思います。

副議長（渡辺正男君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 今、答弁いただいているんですが、この2月13日の全国農業新聞に、大体法案の骨格固まるということで、今言われたようなことが全部書いてあります。

それで、報道では4月3日までに閣議決定をして提出ということで、今きつと最後の法案を詰めているところだということだと思います。これ山ノ内議会で私が言ってもそちらのほうで進んでいると思うんで、それはそれとして、その問題は、きのう渡辺議員も質問したんですが、なぜこういうことがされるのかということをもうちょっと、町民や農民の皆さんに知ってもらって、そんなことを許していいのかということをもうちょっと、農協のリーダーや町のトップも宣伝していただきたいかなと思うんです。

私も農民運動全国連合会という農民連に入っておるんですが、この農民連のところには非常にいいことが全部書いてありまして、見出しだけ読んでもわかるように、農政改革第2段、JAは企業参入の邪魔、TPP反対運動の分断、TPP先取り大企業が信用、共済事業に群がる、全中監査権の廃止はJA潰しの突破口、農協解体は農業版戦後レジームからの脱却というよう

なこと、これやっていると時間がなくなっちゃうので。要は、農民らの所得を伸ばすなんていう、安倍さんは口のいいこと言っているけれども、全然逆で、農家を、企業が参入しやすいように農村を壊していこうというのが目的だと思うんで、今政府は法案をつくってきますけれども、運用の中でそういうことは許さないような方向で頑張っていたらいいと思います。それについて町長、一言の感想をお願いしたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町の基幹産業であります観光農業、大変厳しい状況に置かれてはおりますけれども、これからは農家の皆さんがやりがいの持てるような、そんな農業施策を行政として、またJAの皆さん、あるいは農業委員会の皆さんと十分協議しながら進めさせていただきたいというふうに思います。

また、もちろん団体だけでなくして新規就労者とか、あるいは部会の青年部の皆さん、女性部の皆さん、そういったやっぱりなかなか行政とは余り縁のないような、そういった皆さんのご意見もできれば拝聴しながら、それぞれよりよい方向に行政として進んでいく。一番はやっぱり農家の皆さんが本当に、よし農業を頑張るぞと、こういうふうになるように施策を講じるのが一番だろうと思いますので、これからはトップセールスだとかいろんなことも含めて積極的に対応してまいりたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） それでは、学校の関係で、小学校の関係で通告しているのが大勢いると思ったら、私のほかに余りいないので、せっかくですので質問させていただきます。

まず、教育委員長にお聞きしたいんですが、諮問した立場で答申はどんなふうに評価されているか、感想でも結構ですので先にお聞きしたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 村上教育委員長。

教育委員長（村上 温君） 非常に真剣に議論していただいたと。教育長も申しあげましたけれども、非常に尊重してこれから考えなきゃいけないという感想を持っております。

副議長（渡辺正男君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 確かに大変しっかりと検討していただいたもんですよ。12回の、これ実績、お聞きしてあれなんです、出席率もいいし、みんな真剣に協議していただいたと思います。

感想なんです、それにしても私は、これだけ同じことを、あり方検討委員会の答申と大して変わらないんですよ。2年たったけれども、全くほとんど変わっていないんですよ。ということは何かというと、教育委員会の考え方が曖昧で出ていないからなんです。だから、皆さんのところ、下駄を預ける、最後は教育委員会で検討してくださいと言っているのに、また今度も教育委員会で検討してくださいでしょう。だから教育委員会で一体何を、今度の諮問をかけて何をやろうとしたのかという、この目的をお聞きしたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 前回の検討委員会についてはさまざまな、その回数ですとか方法、答申のされ方、答申ではないですね、まとめのあり方について非常に各方面から、議員さん皆さんからのご批判をいただきました。検討委員会は単なる検討委員会であって諮問ではないと、縛りがないというようなことが言われました。それで私、教育長になりましてから、教育委員会としては、将来的には1校、段階的にという方向性を教育委員会で持ちながら説明を申し上げたところでございます。教育懇談会、あるいは地区の4回の懇談会で申し上げましたけれども、その中でもっと広く意見を聞くべきだとかありました。アンケートをとったり懇談会を積み重ねる中で審議会を発足させて、審議会の中で十分に論議していただくということで審議会を結成したということでございます。

副議長（渡辺正男君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） さっき全く同じようになって、同じくは確かにはないですよ。今度のは議事録もしっかりついていきますし、前のとは違いましてしっかりついておりますから検証もできるんです。

それで、ちょっと二、三、その審議会のことでお聞きしたいんですけども、私も1月19日の審議会に一応傍聴させていただいたわけですが、この議事録には1月19日の要旨というふうに書いてありますよね。議会のこの、我々の発言しているのは議事録で、一字一句違わないように書いてあるんですが、この審議会の議事録はあくまでも要旨ですよ。だから、私こう聞いていて、私の記憶にある、あれ、あの人ああいうこと言ったけれども、そのほかに、あなたはどうですかといういろいろ当てたりいろいろしたのはここに一切書いていないですよ。議事録には載っていないですよ。そういうこともありまして、どこまでがこの議事録になっているかちょっとわかりませんが、それで、その次の一番大事なまとめをされた審議会はこれ非公開なんですよ。そこら辺はどういうことで公開、非公開がされておるのか、その辺ちょっとわかっただけならまずお願いしたいと思いますが。

副議長（渡辺正男君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 教育長としては教育委員でありますので、諮問した立場でございませう。

事務局は教育委員会の事務局でやっておりますので、次長のほうからお答えさせていただきます。

副議長（渡辺正男君） 教育次長。

教育次長（柴草 隆君） お答えいたします。

今ほど議員さんから質問がありました議事要旨の関係でございませうけれども、この議事要旨につきましても、ほとんど議事録に沿ったような形の中で作成のほうをしております。ただ、どの委員さんが発言されたということまでは、ちょっと公表するのはいかがなものかということで、その部分につきましても、委員という形の中で記載のほうをさせていただいております。

それから、もう一点でございませうけれども、非公開の関係でございませうが、ほとんどの会議につきましても公開という形でやらさせていただきました。ただ、第11回目の会議につきましても

は答申案の審議という形で行ったので、その回につきましては、答申をまとめるに当たってその内容がまだ公表するということは、答申までちょっと公表はできないということの中で、非公開という形をとらせていただいたものでございます。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） だから一番大事なところは非公開で、格好にまとまったところは議員さん、ほかの議員さんが傍聴に行くと、結果的にそうなっているわけですね。それはそれとしてです。

それで、第9回の審議会の中に事務局のほうから資料が出ていますよね。統合の方法によるメリット・デメリットと課題、4小学校を1校にした場合の経費比較という、試算という。この資料がついていないとこの議事録は見ても意味がわからないんですよ。じゃどういう教育委員会が資料を出してこういうふうになったのか。こういう結論になったかというのがわからないね。これ見たってね。どんなようなふうな資料を説明されたのか、簡単に結構ですのでちょっと説明をお願いしたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 教育次長。

教育次長（柴草 隆君） お答えいたします。

12月25日の第9回の開催の審議会の資料でございますけれども、統合の方法によるメリット・デメリットと課題ということで、資料の内容につきまして簡単にご説明させていただきます。

既存の校舎活用による一括統合によるメリット・デメリット、それから新たな場所で統合により一括統合の場合の課題と、それから小中一貫校による一括統合にかかわるメリット・デメリットと課題、それから段階的統合によるメリット・デメリットと課題というような形の中で一覧表で資料として出させていただきます。

それから、もう一点の資料でございますけれども、4小学校を1校にした場合の経費比較ということで、平成26年度の教育関係の予算にかかわります部分の明細、それから、将来見込みということで一覧表をつくらせていただきまして、委員の皆様にご提示をさせていただいたものでございます。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） それで、一応、私、見させていただいたんですけれども、例えば、既存校舎活用による一括統合と。ここには、どの校舎を、既存校舎を使用するか、東小はレッドゾーンの問題があるとか、ほかは校舎の増設が必要であるとかというふうに書いてありますよね。それから新たな場所で統合による一括統合。この場合は建設場所の選定や一定の期間が必要。そのほかに、その他という中に、空き校舎の活用方法の検討というのがあるんですけれども、これ次長、ちょっと資料持ってきたらわかるんですが、既存の場合は3校が減るのでとこう書

いてあるんですが、新たな場所で統合による場合は、これは新たな場所でやる場合は、4校が減るはずなんだけれども、これも3校となっているんですが、これちょっと細かいことなんですが、そこら辺、ちょっとわかっただらお願いします。

副議長（渡辺正男君） 教育次長。

教育次長（柴草 隆君） お答えいたします。

今ほど議員さんのほうからご指摘ありましたように、この場合には、新たな場所で一括でございますので、4校が減るということをご理解をいただきたいと思います。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） それで、実際問題、今の山ノ内のお金のない状況で、今ある校舎4つ減らして新しい校舎つくれるなんていうことを考えられますか。教育委員長、そんな考え、教育委員会では検討したんですか。

副議長（渡辺正男君） 村上教育委員長。

教育委員長（村上 温君） その辺、まだ検討していません。

副議長（渡辺正男君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） それから、今度、前からこっちの比較のほうを見ると、スクールバスは、もしやった場合はスクールバス2台を買うと、こういう計算、試算しておるんですが、実際にどういうふうに通合して、どこから子供をどういうふうに運ぶから2台だという、そういうその根拠はあるんですか。2台買う。どこでどうやってやるかという、それ教育委員会で検討されているんですか。

副議長（渡辺正男君） 村上教育委員長。

教育委員長（村上 温君） 2台、検討しておりません。

副議長（渡辺正男君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） ですから、教育委員会で検討してもらってからその案を持って審議会やるんならいいけれども、自分たちで全然検討もしないで、真剣に考えないで審議会に丸投げなんて言ったって、これが今度は地区へ行って説得力できるわけじゃないじゃないですか。私もりんご部会で統合やったけれども、トップが真剣になってやらなくちゃ、トップが全責任持ってやらなくて誰がついてくるんですか。そういうことで私はしっかりと今後、こういうふうにもた教育委員会に投げられましたもので、しっかりと皆さん考えて、自分の頭で説明できるようにしてやってください。お願いします。

それで、時間もなくなりましたもので、残り時間もなくなったので、最後にちょっと思い出等を述べさせて挨拶させていただきたいと思います。

私が山本逸郎議員の後継者として無投票で初当選したのは昭和54年、31歳のときで、関光司町長が2期目のときでございました。何を質問したのか、古い手書きの議事録等を見させていただきますと、町道改良の地元負担引き下げ、従来の7%に戻せないかとか、結婚相談所制度、

長時間保育の実施、役場職員の待遇改善など取り上げておまして、昔も今も大して変わっていないなというふうに感じております。4年後、定数26から4減の22という大変厳しい選挙で落選をいたしまして、次の昭和62年に大井基男さんの引退を受けカムバックして以後、下位ながら7期連続当選して都合8期と、32年間、4掛けると128回の一般質問を1回も休むことなくこれで終えることができます。

質問が少しは町政の発展と住民目線に立った改善に役立ったことと信じたいと思います。同時に、私の願いと逆の方向になっていることも多く、特に国の借金は26年度末1,029兆円、国民1人当たり811万円と、これからの行く末を心配しております。私はこれから果樹栽培に励み、同時に、政治活動は天国からお迎えが来るまでやるつもりで、町・県・国政の改革、憲法でうたわれた真の平和、基本的人権、民主主義の実現に向け議員経験者として頑張っていく決意があります。

竹節町長には、これから4年間、町のトップとしてご活躍を期待しております。

その上で、今の安倍政権のおごり、強引さは異常です。竹節町長には憲法を改定し、海外で戦争する国づくり等の暴走を許さないという立場を明確にさせていただけるかどうか、これをお聞きして最後の質問としたいと思います。よろしくをお願いします。

副議長（渡辺正男君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 8期、32年間議員ということでございますけれども、私とすれば、湯本市蔵議員、役場の職員として一緒に、杵淵町長のもとで一緒に働いてきたという経過、それからその後は職員と議員の立場があったわけでございますけれども、私と同年でございますので、まだ私これから4年間頑張るといふふうに言っているんですから、ぜひ湯本議員もこれからもその強い決意を持っていただいて、町政に対して積極的にかかわっていただければありがたいなと思っています。

私、日本国憲法が今日ございますので、憲法を守り、そしてやっぱり国民の皆さん、ある住民の皆さんが安心・安全で平和な社会の中でいつまでも営める、そんなまちづくりをこれからも精いっぱい努めてまいりたいということで、さきの町長選挙に臨んできたわけでございますので、これからまた4年間、皆さん方と一緒に精いっぱい頑張っていきたいなと思います。まだ引退ではございませんので、ぜひ頑張ってください。

副議長（渡辺正男君） 制限時間となりましたので、11番 湯本市蔵君の質問を終わります。

11番（湯本市蔵君） どうもありがとうございました。

副議長（渡辺正男君） 5番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

5番 布施谷裕泉君、登壇。

（5番 布施谷裕泉君登壇）

5番（布施谷裕泉君） 緑水会、布施谷裕泉です。

まずは、竹節町長、3期目ご当選、まことにおめでとうございます。

当選後の町長のコメントに、2期目の4年間は毎日が選挙運動のつもりで全力で当たってきたとありました。まさにエネルギッシュな町長を代弁する言葉だと思います。これからの4年間、課題の解決に向けてさらなる力強い町の牽引をご期待申し上げます。

また、本日午前中、小林副町長に関しまして驚きの発言がございました。副町長には、町長の右腕としてエコパーク関連を初めとする斬新な発想で、町の将来へ向けての基礎づくりに大きく貢献していただいていると評価申し上げる次第でございます。個人的には、投げた石の波紋の広がりをしっかり見定める責任があるのではないかと思いますけれども、そんな思いを申し上げまして質問に入らせていただきます。

1番、町の教育はどう変わるのか。

(1) 4月から始まる新教育委員会制度における教育長の立ち位置は、また、総合教育会議の位置づけと開催頻度は。

(2) 来月、もう既に出ておりますけれども、「適正規模適正配置」などについての審議会答申が予定されているが、「教育ビジョンについて」等の審議の状況はいかがか。

2番、人口減少対策と経済・産業の活性化等、その具体的な取り組みは。

(1) 国の進める「まち・ひと・しごと創生法」を受けた当町の対応は。この場合の各自治体に対し求めている「将来人口ビジョンと総合戦略の策定」の対応は。また当町の第5次総合計画との兼ね合いは。

(2) 一昨年秋に立ち上がっている各課横断の、人口減少、「対策」と入れてください、人口減少対策プロジェクトの具体的な構想と進捗は。

(3) 既に活性化に向けて動き出している地域をモデル地域と位置づけ、支援体制を強化すべきでは。

3番、救急医療体制の確立に向けて。

(1) 救急搬送先病院の受け入れ態勢の確立に向けて、町としてなすべきことは。

4番、今後予想される介護職員不足にどう対応。

(1) 2025年には全国で介護職員30万人の不足が見込まれていますが、当町の現状と今後の見通しは、そしてその対策は。

再質問については質問席にて行います。

副議長（渡辺正男君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の町の教育はどう変わるのかについて2点のご質問をいただきました。1点目の4月から始まる新教育委員会制度における教育長の立ち位置は、また総合教育委員会の位置づけと開催頻度とのご質問でございますが、教育長の立ち位置につきましては、山本良一議員にお答えしたとおりでございます。

総合教育会議につきましては、首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議及び調整の場という位置づけとなっており、予算編成時期や実施計画の見直し時期、年度末など、年2回から3回程度の開催を予定していきたいと思っております。

なお、大阪とか静岡など一部のところでは行政と、それから教育委員会の若干の意見相違があって、マスコミ等で報道されておりましたが、ほとんど全国の教育委員会と行政ではそうしたことはなく、また当町も教育委員会と町とはそういうトラブルも一度も聞いたことはありませんし、またお互いにこれからも信頼関係を大切にしながら、行政と教育委員会が一緒になって山ノ内町の教育行政を担っていききたいなど、こんなふうに考えてございます。

2点目の教育ビジョンについて等の審議の状況につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の人口減少対策と経済産業の活性化等、その具体的な取り組みについて、3点のご質問につきましては、今までも何人かの議員にお答えしてきましたけれども、細部にわたって総務課長から改めてご答弁申し上げます。

3点目の救急医療体制についての確立と、4番目の今後の予想される介護職員不足にどう対応されるかにつきましては、身近な地域で安心して医療や介護を受けることができ、安心して暮らせるまちづくりに必要不可欠な問題として認識しております。今までどおり、中核医療機関であります北信病院とか医師会の皆様のご協力をいただきながら、安心・安全なまちづくりに努めてまいりますし、また、それに伴う福祉や医療制度の町としての充実も図ってまいりたいというふうに考えてございます。

詳細につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 「適正規模と適正配置」等審議会の教育ビジョンについての審議の状況についてお答え申し上げます。

過日、3月6日に審議会に答申をいただきました。答申では今後の検討課題とするというふうになっております。教育委員会におきまして検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、2番、人口減少対策と経済・産業の活性化等、その具体的な取り組みはの（1）国の進める「まち・ひと・しごと創生法」を受けた当町の対応は。この場合の各自治体に対し求めている「将来人口ビジョンと総合戦略の策定」の対応は。また当町の第5次総合計画との兼ね合いはとのご質問につきまして、まず、まち・ひと・しごと創生法を受けた当町の対応でございますが、今回の補正予算において、地域住民生活等緊急支援のための交付金を受けるべく補正予算に計上しているという状況でございますが、プレミアムつき

商品券発行や福祉乗物補助券給付を行う地域消費喚起・生活支援型事業として分類されるものと、農産物と販売改革、観光振興、少子化対策、U・I・Jターン助成などを行う地方創生先行型事業に分類されるものから構成をされております。

また、ご質問の将来人口ビジョンと総合戦略の対応につきましては、3,120万円の交付内示がありました地方創生先行型事業として策定費を今回の補正で繰越明許として計上したところでございます。平成27年度に地方人口ビジョン、それから山ノ内版の総合戦略を策定したいと考えております。

さらに、第5次総合計画との兼ね合いでございますが、来年度総合計画の後期基本計画を策定してまいります。特にご質問の総合戦略は、産業の活性化や少子化対策、人口減問題対策などを後期基本計画の内容に沿って具体化させるものにしていくつもりでございます。

次に、人口減少対策の具体的な構想と進捗はとのご質問でございますが、西議員にお答えしたところでございますが、昨年7月に会議を開催し認識を統一し、各課で取り組みが可能な人口減少対策事業を実施計画に、さらに平成27年度予算に反映させてきたところでございます。

次に、(3)既に活性化に向けて動き出している地域をモデル地区と位置づけ、支援体制を強化すべきではとのご質問でございますが、特に須賀川地区では県の補助事業である集落“再熟”実施モデル地区支援事業を25年、26年度の2カ年活用し展開がなされ、地域活性化の芽を育ててきたところと承知をしているところでございます。県からも“再熟”事業が今年度で終了するとなるが、支援の継続を強く要請をされているところでございます。来年度予算に計上しております田舎暮らし体験事業委託はこの流れの一環でございます。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 3の救急医療体制の確立に向けてですが、全国的に勤務医、看護師不足が課題となっております。平成24年の人口10万対医療施設従事者医師数は全国平均237.8人ですが、長野県は221.5人、北信では155.2人とさらに少ない状況であり、医師確保及び救急医療確保は最優先課題となっております。

北信地域では二次救急緊急医療は北信総合病院と飯山赤十字病院が担っており、北信広域連合にて病院群輪番制病院運営補助事業を実施し、市町村が分担金を支出して救急医療の確保に努めています。

また、中高医師会でも救急体制を支えていただき、そのほかに北信総合病院の負担軽減のため、日曜、祝祭日に中高休日診療所を開設し、開業医の先生方が当番で一次救急医療を支えていただいております。中高地区4市町村で運営補助金を出しております。

そのほかに、中野市とともに、勤務医招致のため医師研究資金貸付制度を設けて医師確保にも努めております。現在行われております北信総合病院の再構築事業も医師確保につながっております。このように関係者一同で課題を認識し対応しておりますので、ご理解いただきたいと思います。

大きな4番の(1)2025年には全国で介護職員30万人の不足が見込まれているが、当町の現状と今後の見通しは、そしてその対策はのご質問についてお答えいたします。

現在、介護サービスの担い手は40から60代の女性が主となっており、看護師、ケアマネジャー等有資格者の不足感は強いものの、何とか充足している状況であります。10年後の2025年には、退職または介護される側となることも想定されます。国でも月1万2,000円の賃金増といった処遇改善等を行っているものの、財源、人材育成の面から課題であります。国、県、事業者とともに考え対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

副議長(渡辺正男君) 5番 布施谷裕泉君。

5番(布施谷裕泉君) それでは、再質問させていただきます。2番から入っていきますのでよろしく願いいたします。

第5次の後期基本計画の審議委員を今募集しているということですが、この審議計画の前提になるのが前期の検証という形になるんですが、これは実際にどんな形で検証をされるのか教えてください。

副議長(渡辺正男君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えいたします。

第5次の後期基本計画につきまして、今、布施谷議員がおっしゃるとおり、前期の基本計画の検証からやっぱり入らないと後期につながっていかないというふうに考えておりますので、これにつきましては、検証については、全課の自分の持っている事業に対してすべて検証すると。それから、今回の前期基本計画にあります小目標が入っております。それにつきましても検証し、さらにどういうふうな形で後期につなげてくかというものを見出しながら後期につなげていくというふうな作業に入るという形でございます。

以上でございます。

副議長(渡辺正男君) 5番 布施谷裕泉君。

5番(布施谷裕泉君) まち・ひと・しごとのこの推進母体というのはどこになるのでしょうか。

副議長(渡辺正男君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えいたします。

総合計画、ここにまち・ひと・しごとの創生につきましては、人口の東京一極集中、あるいは子育ての関係等について、集中的に5年間の計画を立てると。それを27年度からつくりなさい。それから将来人口ビジョンも、国の政策だと2060年、45年後1億人を確保するというところの経過を既存として、それを地方の自治体でもそれを踏まえてつくりなさいよというふうに掲げていることでございます。

ただ、第5次総合計画の後期基本計画が27年度同時に進めていくという形になりますので、総合計画審議会の中で総合計画の後期基本計画をまずしっかり作り込みながら、そこに対して今回の創生会議の中での地方版の戦略のものもつくり上げていくというふうな形をとって

きたいと考えております。

副議長（渡辺正男君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） この後の、今、人口対策プロジェクトが立ち上がっているわけですが、ちょっと私聞き方、ちょっとはつきり言わなかったんですけども、このまち・ひと・しごとに対してのプロジェクトチームで進めていくのか、あるいは創生本部なるものを立ち上げることはあるのかどうかということの質問です。

副議長（渡辺正男君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

特別にそういうのを立ち上げるつもりはございません。あくまでも総合計画のそういった庁内組織、それから総合計画を策定するための審議会というものをまぜ合わせながら両方を進めていくというふうな状況でございます。

副議長（渡辺正男君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） わかりました。次にいきます。

午前中にホテルの利活用についての税制面での質問と答弁がなされました。同じ内容ですが、若干角度を変えて質問をさせていただきたいと思います。

県と町に、当町にも過疎地域における税制面での減免措置があると思いますけれども、この内容を教えてください。

副議長（渡辺正男君） 税務課長。

税務課長（大井良元君） お答えします。

町には、税に関係するところでは、平成22年の過疎地域の指定に合わせて、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例というものができております。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 午前中から議論になっておりますけれども、町の財政健全化、経済の活性化については、空き家を含めましてホテルの利活用、これが非常に欠かせないことになってくるというふうに思うわけですが、そういった立場から、例えば、倒産等の不測の事態にあったときに、競売等に関しての利活用を進めるというふうなことに際しまして、固定資産税が非常に大きなネックになっているというふうな事実があるということは、きょう午前中でもありましたし、少し前に地方の新聞にも提言という形で載ってございました。これは、実は今、税務課長に説明いただいたように、とりあえず財政措置の補填はされているわけですよ。今、課長に読んでいただいた3番、今お手元に資料ございますか。この3番、ちょっとお読みいただけますか。

副議長（渡辺正男君） 税務課長。

税務課長（大井良元君） 先ほど言いました条例の内容を説明したものでありますけれども、対象資産ですが、山ノ内町に新設または増設した資産でありますけれども、家屋、償却資

産、土地、それぞれあるわけなんですけれども、全体の税の流れというか、全体では町内において新たに新設または増設ということで、製造業または情報通信技術利用事業、いわゆるコールセンター、または旅館業、こういう今言った、述べた3種の業種を新たにまた新設または増設で行うものに対して、その取得価格、土地を除いた設備等の取得費が2,700万円を超えるものについては、申告があった場合、課税免除の申請があった場合には、その取得の新たな課税の年度から3年間、その事業に係るところの家屋、償却資産、土地の課税免除を3年間行うという内容でございます。

副議長（渡辺正男君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） この3番には新築または増設とありますけれども、これはホテルの競売物件も対象になるというふうな解釈でよろしいのでしょうか。

副議長（渡辺正男君） 税務課長。

税務課長（大井良元君） とりわけその規定はございませんので、該当、競売物件であっても該当します。

副議長（渡辺正男君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） この、固定資産税については町の管轄ですので、これは町の権利だと思えますけれども、これ、例えば法人税等につきましては、これは県の立場になるわけですが、両方とも3年間というふうな猶予がなされて減免するというふうになっているんですけれども、これ、例えば固定資産税についてどうしても3年ではどうもインパクトに欠けると。せめて5年ぐらいになれば買っていいなと、買ってやってみたいなという状況が出てきた場合、例えば、必要とあらばそれは町の条例、税条例改正で済むというふうに理解してよろしいのでしょうか。

副議長（渡辺正男君） 税務課長。

税務課長（大井良元君） 3年から5年にすることは可能であると思います。

ただ、私ちょっと確認していないんですけれども、過疎法に基づいているものですから、もとが過疎地域の出典に基づいた法律でありますので、普通交付税とかそちらのほうでその特典が延長した部分が受けられるかというのは、ちょっと今ここでは答えられません。

副議長（渡辺正男君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） そちら辺は人口減少対策プロジェクトのほうで、ひとつその経済の再生に向けてのというようなことの中で検討された経緯はございますでしょうか。

副議長（渡辺正男君） 税務課長。

税務課長（大井良元君） まだそこまで踏み込んだ検討はしてございません。

副議長（渡辺正男君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） そういった声も結構聞こえてきますし、そちら辺はぜひプロジェクトチーム、プロジェクトの中で今後の課題としてぜひ検討していただきたいと思います。ひとつよろしく願いいたします。それについて、じゃご答弁いただきます。

副議長（渡辺正男君） 税務課長。

税務課長（大井良元君） プロジェクトの中では検討の課題ということでもいいんですけども、税務課とすると、その一步踏み込んだ方に対しての減免とかということになると政策的なところであって、税務課とすると不公平がないような課税とか、徴収の過去減収している中でそれを実施するのはどうなのかなと。政策的な面が多くなるのではないかなというふうに考えております。

副議長（渡辺正男君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 税務課長のご答弁当然だと思いますけれども、そこら辺はプロジェクトを統括している副町長のご意見をぜひお聞かせください。

副議長（渡辺正男君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） そういった例が最近出てきたように聞いておりますので、今まではそういった事例が、検討するときに事例がなかったものですから検討しておりませんでしたけれども、人をふやす場合、やはり必要なのは仕事だということであれば、そういったことは大切なことだと思っております。

副議長（渡辺正男君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 昨年、空き家活用に際しまして宅建業界と連携をするというふうな、その連携協定が結ばれました。その進捗状況というのを把握しておられますでしょうか。

副議長（渡辺正男君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

昨年、中高の宅建協会と、長野ですか、の宅建協会との協定をいたしました。それで、まだ成立した事例がそれほど多くはなくて、町のほうにもお問い合わせはいろいろと、今、移住、定住の関係でふるさと創生会議の皆さんと回帰センターに行って、移住定住のそういった説明会等を開催したりセミナーを開催しているわけでございますので、その結果でかなりふえてはきておりますけれども、何件かその宅建協会さんにお話をした件数はあるかと思えます。私もちょっと詳しい件数までは承知してございませんけれども、お問い合わせの中でかなり積極的なものがあれば、宅建協会さんのほうと連携をとりながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 連携をいたしました宅建業界の方にその辺確認してみますと、なかなか進んでいないというふうな答えでございました。その進んでいない原因はどこにあるとお考えでしょうか。

副議長（渡辺正男君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

物件を、インターネットで紹介している物件がそれほど多くないというのも1つ大きな原因

もあるのかなというふうに聞きますし、こちらのほうに来て、その物件を現地のほうに職員と一緒に往ったりするんですけれども、なかなかその物件が、その人が、要は思っていたところと合致しないというふうな形の中で、宅建協会さんにお話をする前にそういったところまで行っていないというのがあるのかなというふうに感じております。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 今回のその目的の1つに一般住宅の活用というのがあるんですけれども、これもなかなか進んでいない。これはやっぱり物件が安いということなんですね。安い、1万なり2万ということですので、これ、取り組むにしても余りメリットがないということになるわけですね。実際に移住を進めていくに際しまして、実際に対象になるのは1万、2万の安い物件なんですね。これが相手方と詰めていく中で非常にこれ問題が生じてくる。今来ています。場合もありますね。そういうときにどうしても宅建の皆さんに席に入らせていただいている。これは本当は町で考えるシステムだと思いますけれども、なかなかこれ機能していないという実態があります。

最近、県の法律が改正されたということもありまして、宅建業界の皆さん、あるいはNPO、町が入って協議会を立ち上げるというふうな形になっていると思いますけれども、その辺は認識していらっしゃるでしょうか。

副議長（渡辺正男君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

そこまでは十分認識を今してございません。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） そうですね。つい最近、県で説明があったということでありますので、これから町のほうにそんな形で情報が流れてくると思いますので、ぜひその業者と一緒に協力を立ち上げて、空き家、その利活用を進めていただきたいと思います。

次にいきます。

須賀川区は人をふやしたいということで2年前から取り組んでおります。いろいろと町にもご指導、ご協力いただいておりますけれども、他地区の動きというのはどんな動きがありますでしょうか。

副議長（渡辺正男君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

ほかの地区については、特別、今、須賀川地区のようにふるさと創生委員会のような組織、あるいは区を中心になった動きというのは出ていないというのが現状でございます。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 須賀川区ではふるさと創生委員会、先ほど総務課長が説明がありました。

これを創生委員会を中心にしてビジョンづくりや移住推進を進めておまして、去年は4件の空き家入居がございました。30代のご夫婦も2組入ってくれております。

また、移住者や地域の高齢化への生活支援ということもありまして、ついこの間、須賀川暮らし応援隊となるものを2月に結成をいたしました。これにつきましては、総務課の鈴木係長も出席してくれまして、いろいろとご協力をいただいております。また、立教大学の斬新な提案など大きな推進力となっていることもありまして、徐々に結果は見えてきております。

されど、ここからさらに進めるために、ぜひ一押しが欲しいというところがございますけれども、直接、その人口増に取り組むこの須賀川区をモデル地区とぜひ指定して、協調して、援護射撃じゃなくて、ぜひ一緒になって、これを町のモデルとして進めていただきたいと思っておりますけれども、これについての見解をお聞かせください。

副議長（渡辺正男君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

25年、26年に県の補助事業ということでモデル地区に、全県で4地区を指定された中での須賀川区の関係でございますので、県でモデル地区とって指定されているのに町が、ここはモデル地区だよと言わないでも、もう既にモデル地区としてふるさとの協力委員、あるいはこれから、今お話をしましたとおり、27年度の予算でも田舎暮らしの体験事業というのを須賀川区のほうに委託をするというふうな形で予算が計上してございますので、町とすればそういう形の中で取り組んでいくということでございます。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 今回の創生法、ややもすると予算ありきというふうなこともなきにしもあらずなんですけれども、最終的にはこれ、事をなすのはお金ではなくて人なわけですよね。町長もいつも言っていらっしゃいますけれども。今、この、人は須賀川創生委員会には20代の若者も結構入っていますし、進めていく土壌はできているということもありますので、ぜひこれ、プロジェクトチームといいますかその創生、このまち・ひと・しごとと合わせたその中でぜひ位置づけて、この町の1つの実施事業をつくるというものもあっていいと思っておりますけれども、そんな意味で、ぜひもう一回こんな形でご検討をいただきたいと思っております。

その中で、1つのシンボルといいますかアドバルーンといいますか、その中ではぜひはっきりした数値目標を立てたいというふうに思いますけれども、例えば5年間で50人子供をふやすと、移住者をふやすという、子供に関しての具体的な数値目標を上げるということですが、これについては、総務課長はどんなふうに考えますか。

副議長（渡辺正男君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えをいたします。

今回の、今の50人はちょっと別として、今回の国のほうの施策の中で、やはり、総括指標を

つくれと。目標、言葉だけでなく、PDCAサイクルという言葉も、もう既にそういう言葉は常に世の中に出回って、そういう形の中で実行しなくちゃいけないという形でございますけれども、アウト指標、要はしっかりとその指標を出して、それに対して検証をしていくというふうな形が今回の総合版になるという形をつくり上げていかなきゃいけないというふうに国のほうからも来てございますので、その数値目標を常に念頭に入れながら、27年度に作成をしていきたいというふうに考えております。

副議長（渡辺正男君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 総合計画の中に、32年に1万2,000人でしたですか、ですね。1万3,000人ですか。そういう数値目標が立てられていますけれども、なかなかこれ厳しいだろうと思えます。これをかなり制度を高めた数値を出せというふうに言っているわけですがけれども、それは取り組みやすい須賀川区を対象にしてやってみたらどうでしょうかと。しっかりやりますよというふうな提案ですので、ぜひまた検討していただきたいと思えます。

次いきます。

緊急搬送先病院ということでもありますけれども、1年前の冬、中野市栗和田で男性ひとり暮らしのお宅で火災が発生いたしました。助け出されたときはまだ息があったということですがけれども、翌々日の慶弔欄には名前が載っておりました。救急車はすぐに来てくれたのですけれども、30分くらいそのままの状態であったということがありました。

また、昨年10月29日に、私の知り合いなんですけれども、近くで起こった交通事故のときにも、土手に乗り上げて救急車に来てもらって搬送したんですけれども、中野市と飯山市というふうなことでなかなか受け入れられなくて、長野市民病院まで行ったというふうなことがございました。

そういうふうに、結構そういう事例が多いというふうなことで、今、皆さんのお手元に資料をお配りさせていただいております。これをちょっとごらんいただきたいんですけれども、26年と25年の事故が起こったとき、救急車を要請したときに、当然、さっき健康福祉課長から説明がありましたように、中核の中野市、飯山市の2つの病院にまずそうなるわけですがけれども、受け入れられない、まずは北信病院という形になりますけれども、それがなかなかこういう形になっているということですね。平成25年には北信総合病院713件、それ以外が129件ということで、基本的には北信病院に問い合わせることができていない129件であったということです。

1月、2月、3月が、この裏面の25年につきましても、とにかく1月、2月、3月が非常に多いという状況になっています。これは消防署に問い合わせをさせてもらって出てきた数字ですがけれども、これにつきまして消防課長、大変恐縮ですがけれども、どういう形で、現場の責任者としてどういうふうに受けとめられたか教えてください。

副議長（渡辺正男君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） お答えいたします。

今の救急車の滞在時間についてなんですけれども、岳南消防のほうで調べたところ、岳南管内では救急車が現場に着いて傷病者を観察して出発するまでの時間15.9分ということです。滞在時間15.9分。全国的な統計はちょっといろいろな状況で把握していないんですけれども、平成24年、大都市での現場滞在の平均時間が約17分というような数字があらわれております。やはり全国的に見て、現場での待機時間については15.9分ということで、今、救急救命士がほとんど救急車に載って現場観察しますので、病院の医師との連絡について、医師がある程度どういう状況かというのを聞いてきますので、その辺でしっかりと傷病者の状況把握をしないと、病院のほうの受け入れも大変ということで、どうしても救急車の中でしっかりと観察をすることで時間が多くなっているのかなと思います。

それで、消防課で把握している山ノ内消防署の救急車への搬送先病院は、救急指定病院である北信総合病院が、平成25年が全搬送先の80%、平成26年が85%と増加していると承知をしております。

なお、2月、3月が北信総合病院以外への搬送が多い理由は、やはりスキー及びスノーボード滑走中での事故に伴う一般負傷の傷病者が増加することや、ドクターヘリ対応で北信総合病院以外の病院に搬送することが多くなっているということで、このような数字になっていると承知をしております。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） すぐに救急車が出られない、出ることのその出られない意味を今説明をいただきましたけれども、それにしても、そこからどこに行くかということが問題なわけでありまして、実際にこういうふうな状況になっているということで、これをごらんになって、町長はどんなふうにとめられましたでしょうか。

副議長（渡辺正男君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） やっぱ人間の体ですから、冬場の寒い時期、そしてまた特にうちのほうは観光地ということでございますので、スキーシーズンに多くのお客さんが見えになっていただくと、こういうことでこういう数字的には出ているのかなというふうに思っております。

北信病院も再構築、新たな病棟がまた間もなくでき上がると思いますし、医療体制が充実することによって、また少しでもそういったとうい命を失われないように対応していただくように、また消防、それから病院、それからご家族の皆さんと、あるいはスキー場、あるいは宿泊施設と連携を密にすることが大切かなと思っております。

副議長（渡辺正男君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 今、町長ご答弁いただいたような形で進めていっていただきたいんですけれども、2枚目の紙に病院受け入れ状況連絡票とありまして、例えば、この日、ここはもうだめだよというふうにバツテンがついております。こういった形で今、消防課長説明がありましたように、1月、2月、3月はこんな形で整形が非常に受け入れられない状況があるという

ふうなことです。

そんなことで、要は専門医がいないということになるんだろうと思いますけれども、このことについては、実は町長におかれては、基幹病院としている北信病院と飯山日赤、これ、運営委員という形でもいらっしゃいます。そこら辺は、こういったすぐに受け入れられない状況も多分にあるというふうなことで、地域住民の安心が保障されていないというふうなこともありますし、さらに、観光の町をうたう当町としては、お客様に安心して訪れていただく機会が、体制が十分ではないというふうな見方もされてしまう可能性もあります。ぜひここは運営審議委員という立場で、運営委員会におきましてぜひ、こういった現況を踏まえてぜひご提案をしていただきたいというふうに思います。

1つの事例なんですけれども、東京ルールというのが実はあります。これは2年前に東京で妊婦が10軒だか20軒だかたらい回しにされて亡くなったという、その報道がされました。それを受けて、何とか対処しようということで始まったんですけれども、この東京ルール、実はルール1、2、3というのがありまして、ルール1は救急患者の迅速な受け入れ。これは病院同士で連絡をとり合って、一々消防が行った段階で、うちはできる、ここがいいというふうな病院同士で連絡をとるということです。ルール2はトリアージの実施ということ。これは我々利用する側で、とにかく重症患者を優先にしてくださいと。順番なんかどうでもいいですよというふうな、これは利用者側のモラルを形にしたものですね。ルール3というのは、これは都民の理解と参画ということで、本当に救急車を必要とするとき以外は利用しないと、要請しないということを都民みずからそれを宣言するという形で、そういう形のウイン・ウインというんですか、利用する、緊急に対応できるという状況をこうやって作り出しているということもあります。

これは都民、東京都の問題でありまして、必ず山ノ内町、あるいはここの中高地区、あるいは広域の中で適用できるというものではないかもしれませんが、いろいろとやり方によっては、例えば1月、2月、3月についてはこんな形でできるということも想定されますので、ぜひ町長のほうでご提案をいただきたいと思います。

次にいきます。

先ほど健康福祉課長から介護関係についての説明がございました。私のほうでも調べますと、厚労省23年度産業別賃金調査では、介護関係は10万円も低いというふうなその統計が出ております。どうしてもこれは待遇改善が必要になるということですが、今回見直しが行われて1万2,000円は上がることになりそうです。それにしてもまだまだ低いわけですね。さらなる介護関係者の待遇改善を求めるといことになりまして、それと同時に給付費をどうやって抑えていくかということは、この命題の1つになります。このことにつきまして、相反するような形でございますけれども、このことについて健康福祉課長の見解をお聞きしたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 給付費をどうやって抑えるかということでございますけれども、前々から申し上げておりますとおり、高齢者になってから健康に気をつけるのではなくて、若いときから特定健診を受けていただいて、自分の体の中を体の状態を知っていただいて、病気と上手につき合っていていただいて重症化を防いでいただく。そして寝たきりにならないようになっていただく。それが給付費を抑える形になると思います。

それからあと、ご高齢になった段階で筋力をつけるだとか、そういったものも必要ですけども、トータルの中で若いときから健康に気をつけていただく。特にこの地域につきましては、高血圧と糖尿病による血管の病気による寝たきり、それから脳疾患、心臓病等ございますので、それがすぐ、即介護につながってきますので、そういったところから一体で健康づくりに努めていくのが給付費を抑える方法であると思っておりますので、関係の皆様と一緒にやっていきたいと思っております。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） ご答弁にありましたように、いかに健康的な体を維持するかと、つくり出すかということが非常に大きなポイントになってくるんだろうと思います。

要支援1、2を、変わりますけれども、介護予防費ということでは非常に加算が低いわけですよ。低いわけで、なかなか事業者としてはやりたがらない分野でありますけれども、これから介護予防というふうなことに重点を置いて町の施策を進めるとすれば、施設も人も足りなくなるというようなことも想定されます。

例えば、NPOや民間事業者が実施者として取り組もうというふうなことになったときに、これは町としてはどういう形で臨むのでしょうか。

副議長（渡辺正男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

29年からはこの議会でも申し上げておりますとおり、要支援1、2の介護予防サービスにつきましては、総合事業ということで移行されます。その中では、極端言いますと、地区でお茶飲み会をやっているとかそういったものを組み合わせながら、できるだけ、ちょっと戻る形になるので、かつては老老介護を防ぐために介護施設へ行こうというものが、今度、またもう一度地元へ戻して、地元でできるだけ介護していただくというような形の考え方になってきておりますけれども、そういったところで継続的に安定的にやっていただける団体というのは、大変必要なものだと思います。

特に介護につきましては、きょうはいいいけどあしたはだめよというのは使いづらいものがありますので、安定的にやっていただけるような方、もしくは逆に会場のほうへ来ていただいて介護予防等の講師になっていただけるとか、そういった者をこの2年間の間に探していきたいと思っておりますので、ぜひこちらのほうにお声かけいただければご相談したいかと思っております。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） ちょっと具体的なことになりますけれども、町長選アンケートで、島崎地区の温泉源、これは福祉や農業面で活用を研究中というふうなこともございました。例えば、福祉目的で旧保育園などの施設とセットでこれから活用していきたいと、福祉目的ですね。そうした場合、町の対応はどうなりますでしょうか。

副議長（渡辺正男君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 26年度、今年度、その島崎地区の温泉に関して、県の補助金を半分使いまして、50%を使いまして、今、報告書も私のほうにも上がってきておりますけれども、まだ具体的にその、温泉自体がやっぱりどのくらいの費用がかかるかというのが非常にまだ最終的なやつ、私まだ見てございませんけれども、大変、場合によってはかなりお金がかかって、その部分ではかなりお金がかかってしまうというふうな状況になる可能性も、いろいろと試算は出てきているようですけれども、まだ今、そこら辺を見据えながらやっぱりやらないと、確かに温泉はあるので使える分については、町長もおっしゃっているように、福祉施設の関係とか農業関係のそういった施設にも使えるんじゃないかという形でございますけれども、もとのそういうところの費用対効果も、やっぱり今後ちょっとその試算を見ながら検討をしていく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） まだはっきり決まっていないということですが、これから徐々にそういう形になっていくんだと思いますけれども、ぜひ介護予防というふうな、福祉の面では非常に根幹的なその作業になってくるわけでありまして、そういった取り組みを促すためにも、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

その際、今、当町には空き店舗の助成はありますけれども、空き施設の助成については言及されていないわけですが、これにつきましては、これはプロジェクトにも関係になるかもしれないけれども、ぜひ検討いただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

副議長（渡辺正男君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 公共施設の空き施設につきましては、公共施設等の検討会議等もございまして、その中で今後、先ほどから申し上げますとおり、第5次総合計画の後期基本計画にもそういった公共施設の利活用というのについてもあわせて計画に入れて、それを後期の28から32年までどういうふうに計画に反映していくかということについても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 私、この4年間、最後まで時間調整がうまくいきませんでした。

ちょっと最後にお聞きさせていただきたいんですけれども、1番に戻りまして、2年前に小

学校統合問題審議会設置条例の採決の前に佐々木教育長と2人で話をさせていただきました。教育についての審議は入るんでしょうかというふうにお聞きをしました。間違いなくそれは大事なことだと。それ入れるというふうなことがあります、私は、実は設置条例に賛成をいたしました。今回、審議内容には盛り込まれておりましたけれども、答申には盛り込まれておりませんでした。課題、後日、今後の検討課題ということになったわけでありましてけれども、これ本当にきのうの山本議員、本当に私も残念であります。

これはビジョンのその設置の仕方ではいろんな選択肢が出てくると。多様な教育に言及できるということもありまして、その部分を非常に私の中では大事にしておりまして、今回も楽しみにしていたんですけども、これは先送りされました。これは具体的にこれからどんな形でこの課題を検討していこうとされているのか、この点について教育長の見解をお聞きして質問を終わります。

副議長（渡辺正男君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 教育ビジョンというふうな言葉でいろいろイメージするのはたくさんあるかと思えます。

私としては、第5次総合計画の中の教育の中にも基本計画がございます。これが一番大きなものじゃないかなと思っているんですが、学校教育に関しましては各学校でそれぞれグランドデザインというのがあります。やっぱり町の教育委員会もこういうふうに、今、国際化、あるいは情報化、さまざまなこの状況の中でこれから子供たちが育っていく、巣立っていくためにどういうふうにしたらいいかというのは、やはり教育基本構想といいますかビジョン的なもの、あるいは教育委員会の山ノ内町の教育のグランドデザインというものは、やっぱりおっしゃるとおり必要じゃないかなというふうに思っております。

今回の審議会の中では、最初に資料等でそこに触れるようなことも入れましたけれども、その審議の時間足りなくてそこまで踏み込めなかったもので、これについては、今後、教育委員会ですっかり検討しなさいというふうに答申いただきましたので、そんなふうこれからやっていきたいと思っています。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 制限時間となりましたので、5番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

ここで午後3時20分まで休憩します。

(休憩) (午後 3時03分)

(再開) (午後 3時20分)

副議長（渡辺正男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君の質問を認めます。

7番 高田佳久君、登壇。

(7番 高田佳久君登壇)

7番(高田佳久君) 7番 高田佳久です。

本日最後、また今期最後の一般質問となりますが、お疲れのところもうしばらくおつき合いのほどよろしく願いいたします。

さて、先月の町長選では、対立候補がなく無投票という形で、現職の竹節町長の当選が決まりました。改めましておめでとうございます。この結果は、竹節町長に対し、2期8年の経験を生かして、さらに4年間の町政運営を任せたとの民意であると私は受けとめております。そしてこの3月議会より、竹節町長の3期目、4年間の船出をしたわけですが、時には灯台となり、時には船長となり、町長のモットーである目配り、気配り、心配りが今後あらゆる局面で発揮されることを期待しております。

それでは、通告に従いまして質問します。

1、町長3期目の抱負と今後の町政運営は。

(1) 3期目の抱負と公約実現へのスケジュールは。

(2) 商工業振興についての課題と対応策は。

(3) 農林水産業振興についての課題と対応策は。

(4) 河川、道路、橋梁、上下水道や公共施設のインフラ整備についての課題と対応策は。

(5) 子育て支援や老人福祉についての課題と対応策は。

(6) 学校教育についての課題と対応策は。

(7) 危機管理、防災面についての課題と対応策は。

以上、再質問は質問席にて行います。

副議長(渡辺正男君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の3期目の抱負と公約実現へのスケジュールについて、7点のご質問いただいておりますが、(1)については、3月議会招集の挨拶、また山本良一議員を初め何人かの議員の方にお答えしたとおりでございます。

以降の質問についてでございますが、(2)については観光商工課長、(3)については農林課長、(4)については建設水道課長、(5)については健康福祉課長、(6)については教育長、(7)については危機管理室長にそれぞれ答弁させます。

以上でございます。

副議長(渡辺正男君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) それでは、お答えします。

(2)番、商工業振興についての課題と対応策とのご質問であります。あえて商工業の振興というふうにお聞きされておりますので、その内容に沿ってお答えをさせていただきたいと

いうふうに思います。

工業の課題としましては、傾斜地であることから造成後の土地価格は中野市よりはるかに高額であることや、大都市圏を結ぶ高速交通網からの距離に問題があり、他市町村のように工業団地の開発が困難であるということが挙げられます。

また、商業の課題といたしましては、観光地でありますことから大きな宿泊施設も多く、施設内に店舗が入っていることや、広大な土地取得、買い物人口などから大型小売店は隣接する中野市に多く出店しており、多くの住民の皆さんは中野市などの町外で買い物する傾向にあります。

そんなことから、ことし町では国の交付金事業を活用いたしまして、住民の町内消費喚起を目的にプレミアムつき商品券発行事業を山ノ内町商工会に委託をし実施を予定しております。これにより一時的な消費だけでなく、町内での消費のきっかけになり、商業活性化の一助になればと考えております。

以上であります。

副議長（渡辺正男君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 農林水産業の振興についての課題と対策はというご質問でございますが、さきの渡辺正男議員のご質問にお答えしましたとおり、観光と農林水産業の連携は合併以来の課題であり、各産業が相乗効果を発揮できる取り組みが必要と考えております。

農業については、現在、各地区で進めております人・農地プランの話し合いの中でも、担い手農家の確保をいかにして図るか、農地の利用調整をもっと集積化を図るか、老朽化の進んできた農業基盤施設の維持、改修をどうするか、有害鳥獣対策をどうするかなどが主な課題として挙げられており、国・県の補助も活用しつつ基盤整備や有害鳥獣対策を引き続き充実させ、6次産業化を推進しつつ、ユネスコエコパークのエリア拡大を生かしたさらなるブランド戦略の展開が必要と考えております。

林業につきましては、国土保全と水源涵養、安定的な木材供給の観点からも、国・県補助を活用した境界明確化及び施業の集約化を進め、計画的な森林整備に取り組むほか、当町の農林水産物の中でも大きなウエートを占める菌茸類の生産についても、国・県の補助制度を活用しつつ、引き続き振興を図ってまいります。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） （4）河川、道路、橋梁、上下水道や公共施設のインフラ整備についてのご質問ですが、安心・安全なまちづくりには欠かせないものであり、通常の維持管理に加え、定期的な点検、必要な改修や修繕を行っていかねばなりません。財政が厳しい中ではありますが、国の補助金等を確保する中で、大きな修繕や更新が必要なものは計画的に実施してまいりたいと考えております。

河川につきましては、増水の際の安全確保などから河床整理を計画的に進めていただくよう

建設事務所に対し要望を継続してまいります。

道路改良につきましては、事業費が高額になることから事業の進捗がスムーズではなく、新規事業についてはなかなか着手まで進まないことが課題であります。

維持修繕工事につきましては、緊急性を考慮の上、優先順位により、できるだけ多くの箇所
の修繕を実施してまいりたいと考えます。

橋梁につきましては、国の交付金が優先配分されていることから、長寿命化修繕工事を積極
的に進めたいと考えております。

上下水道につきましては、老朽管は計画的に布設がえを行っておりますが、浄水場や配水池
は老朽化が進んでいます。南部浄水場の施設更新をまず進め、その後、新東部浄水場の建設に
取りかかる計画であります。経営的には節水機器の普及、人口の減少、旅館等における使用料
減少などで給水収益が減少しています。施設の維持管理、老朽化対策、災害対策に伴う財源確
保が課題であり、経費の削減と適正な料金改定が必要であります。

下水道につきましても、浄水場の老朽化に伴う改築更新事業の実施や管渠の耐震化を図る必
要があります。経営的には上水道と同様な理由から使用料調定額が減少してきており、必要な
対策や施設の維持管理に伴う財源の確保も課題であります。適正な料金改定が必要であると考
えております。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） （5）子育て支援や老人福祉についての課題と対応策でござい
ますが、少子・高齢化に対応するため課題となっていました多子世帯の保育料軽減や、子供のイ
ンフルエンザ予防接種費用補助や福祉乗物補助券給付事業の増額等を新年度から計画しており
ます。また、健康で長く暮らしていただくために、町独自の糖尿病、高血圧対策等を行ってき
たことなどにより、重症化予防や寝たきり防止が図られており、高齢者の方にご負担いただく
介護保険料についても低い改定内容となっております。

今後も子育て世帯への支援策充実も含めて、安心・安全、思いやりのある地域で住み続けら
れるよう、目配り、気配り、心配りで対応してまいります。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） （6）についてお答え申し上げます。

学校教育についての課題と対応策はとご質問でございますが、学校教育に関する課題は数多
くあるところでございますが、中でも現在大きな課題として2点ほど申し上げたいというふう
に思います。

1点目は、町内に4つある小学校の適性規模、適性配置につきまして、審議会の答申や教育
委員会の検討内容を尊重して、未来ある子供たちの教育環境を整えて、将来を見据えた方向を
示していきたいと考えております。

2点目として、昨年10月に東小学校が長野県内の小学校として初めてユネスコスクールに承認されました。町内の小・中学校は志賀高原ユネスコエコパーク内に全て存在しておりますので、全学校がユネスコスクールの承認を得ながら、E S Dの推進の上で、立地環境を生かした官学連携による環境教育を推進し、日本国内にとどまらず全世界のユネスコスクールとの交流ができることを思い描いております。このE S Dの教育を通しまして、みずから考え、判断し、行動する力が育つというふうに期待しております。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 危機管理室長。

危機管理室長（内田茂実君） (7)の危機管理、防災面についての課題と対策はのご質問でございますが、危機管理、防災は常日ごろの意識の醸成や心構えが重要ですので、広報や啓発を継続して行くほか、新たに組織する機能別消防団員を加えた消防団や地域の自主防災組織が危機管理室や常備消防と連携を強化することにより防災対策を推進することが重要と考えております。また、防災備品の整備や避難所の耐震改修等も計画的に進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） くじ運が悪かったのか、答弁も皆さんにお答えしたとおりと、若干せつない部分はあるんですけども、ちょっと広い、広範囲でのご質問となっておりますので、ちょっと絞ったところで再質問させていただきたいと思っております。

それでは、まず(2)の商工業振興についてですが、当町の基幹産業である観光産業を取り巻く状況は、平成2年をピークに減少傾向が続く観光地利用者数であったが、ここ最近では、若干増加傾向にあるものの、依然として厳しい状況には変わりありません。

平成21年に策定されました山ノ内町観光交流ビジョンの中には、もっといなくなる魅力的な観光地づくりを基本方針の1つとしております。観光産業は旅行、宿泊、交通、飲食、土産品販売など幅広い産業で多くの雇用にもつながり、経済効果も大きいことから、やはり観光立町としては、ここで生活するのに足りるだけの産業、要はなりわいとしての観光が成り立つ観光地づくりを推進していかなければならないことが課題と感じております。

それでは、基本的なことをお聞きしたいと思っておりますが、まず言葉の意味として観光地とは何なのかお聞かせください。

副議長（渡辺正男君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

観光という言葉の意味なんですけれども、町長がよく申し上げていますが、「国の光を観る」ということで、これは「易経」という古代中国の書から来ているというふうにお聞きしておりますけれども、これを今の言葉に直せば、国や地方の風景、史跡、風物などを見物すること、それが観光ということと理解しております、その場所が観光地であると、そういうことだと

思います。

以上であります。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 観光地とは観光旅行、つまりツーリズムと呼ばれる保養、遊覧を目的とした旅行または旅行者に対して、歴史、文化、自然、景観などの遊覧資産が整備されており、交通機関や宿泊施設などで観光客の受け入れを行える地域とのことです。また観光地についても必須条件として、世界でただ1つのものがそこにあるということです。どこにでもある、ここにもあるというものであってはならないし、そこにしかないものがあり、できれば何回見てもよいとのことです。

当町でも温泉に入る猿、スノーモンキーはまさに世界に1つのものと言えます。だからこそ、近年、外国人旅行者が多く見受けられるようになりました。しかし、昨日もお話に出ておりましたが、この冬に遊歩道や隣接の道路での転倒によりけがをした旅行者が多いと聞いております。自己責任の部分もあるかとは思いますが、観光交流ビジョンの人にやさしい観光地づくりの推進を行う中で、観光施設のユニバーサルデザイン化の促進とありますが、この実施状況をお聞かせください。

副議長（渡辺正男君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

ユニバーサルデザインにつきましては、これも言葉の意味からちょっと調べていかないとあれなんですけれども、ユニバーサルデザインとは、文化、言語、国籍の違い、老若男女といった差異、障害、能力のいかに問わずに利用することができる施設、製品、情報の設計、デザインを言うということになっておりまして、現在、この考え方に沿って山ノ内町の施設、あるいは案内標識等は、現在そのような形では整備はされていないというふうに理解しております。

以上であります。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 現在、よい悪いにかかわらず、旅行先できのうのようなお話があったりとかすると、今どきだとツイッターとかフェイスブックということでリアルタイムに情報が発信されてしまいます。1つの悪い事例で当町にとっては大きなイメージダウンとなる可能性があります。

そこで、高齢者、障害者、乳幼児を連れた家族、外国人旅行者など、誰でも安全で快適に観光施設が利用できる対応として、観光施設や周辺設備に対してユニバーサルデザインの促進という観点からも、この転倒事故の事例も含めて今後の対応に努めていただければと思いますが、いかがですか。

副議長（渡辺正男君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 昨日も西議員のご質問の中でお答えをいたしましたけれども、お客様の目線、外国人の目線に立った整備、おもてなし等を今後進めてまいりたいと思います。

以上であります。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 次に、確認ですが、世界平和大観音は観光資源の1つということによろしいでしょうか。

副議長（渡辺正男君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

当町にとって重要な観光資源の1つというふうに考えております。

以上であります。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 観光地づくりでは、歴史、文化、自然、景観などの遊覧資産及び周辺整備がされていなければなりません。そこで、観光資源としての世界平和大観音を今後どのような整備を行い、魅力づけをして活用していくのかお聞かせください。

副議長（渡辺正男君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

今年度、それから来年度にかけて、平和観音の周辺の案内看板の整備を進めているところであります。これにつきましては大悲殿の役員さん、それから地元の議員であります高田議員も入っていただいて検討を進めているところでありますけれども、平和観音につきましては、長い歴史の中で案内看板等が乱立しているような状況になっておりまして、その古い看板、現在、用をなしていない看板については撤去をし、新しい看板につけかえるということで、今年度、来年度で計画をしております。

以上であります。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） また、現在、世界平和大観音は登録有形文化財の建造物、もしくは美術品の登録に向けて動いているとお聞きしておりますが、今後の動向をお聞かせください。

副議長（渡辺正男君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） その件については私どもで所管しておりませんので、教育委員会のほうで答弁お願いしたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 教育次長。

教育次長（柴草 隆君） お答えいたします。

世界平和大観音の文化財指定につきましてのご質問でございますけれども、今後の予定でございますが、4月に県から登録有形文化財の指定についての調査希望の照会が町にあります。このため、平和観音の調査希望を県へ提出する予定となっております。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 平成23年に国で策定されました文化芸術の振興に関する基本的な方針、第

3次基本方針では、文化芸術振興に関する重点施策の1つとして、文化財、建造物、史跡、博物館や伝統芸能などの各地に所在する有形、無形の文化芸術資源をその価値の適正な継承にも配慮しつつ、地域振興、観光産業振興等に活用するための取り組みを進めると定められております。また補助事業として、文化遺産を生かした地域活性化事業も実施されております。

今後、世界平和大観音が登録有形文化財として登録されるよう町で体制づくりを行い、文化芸術資源として、地域振興または観光産業振興に活用していただきたいと思いますが、いかがですか。

副議長（渡辺正男君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 大悲殿はことし開眼50周年ということがございましたので、平地観光の目玉ということで今回予算づけをさせていただきました。そしてあわせて、宗教法人大悲殿に管理委託をしておりますので、大悲殿の皆さんのご意向を十分踏まえながら、これからの利活用についても一緒になって考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） また、周辺には三体しあわせめぐりということで、その1つの煙草地蔵がございますが、この煙草地蔵に関するエピソードがあると最近お聞きしたのですが、副町長がよくご存じだということなのでお聞きしたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） ちょっと私が町の知り合いの方にいろいろお話ししたのが、ちょっと大きめに話してしまったものですから、何か話題沸騰というところでございますが、昨年ですか、JTの知り合いの方がこの町においでになりまして、何でこの町に来たのという話をしていたところ、この町にとって、我々にとって非常に大切なものがあるということで、何でJTの方とこの町の大切なものって何なんだろうと思ったら、いわゆる煙草地蔵の話になったわけでございます。

この町に来れば、必ずJTの社員はそこにお参りするのだということを言っておりました。たまたまその知り合いが当時JTの社長だったものですから、そういう点では、ああ、これはすごいなということで、私もJTの社長は必ずここにお参りするんだというようなことを申し上げてしまったものですから、非常に話が大きくなってしまったわけでございます。それについてはおわびいたしますが、先日、本人に、どういったものなんだということをきちんと確認いたしました。

煙草神社というものは日本の各地に今はよくあるわけでございますが、煙草地蔵というものはそれほどないということでございます。かつての葉たばこですね、それをつくっている産地にそういった煙草神社なり煙草地蔵が所在が多く、16世紀のたばこ伝来以来、庶民の暮らしにたばこが根づいていたというあらわれではないかということで、ただ、この町の煙草地蔵というのは非常に、それ以外にもいろんな由来があつて珍しいものだなということはおっしゃって

おりました。

ちょっと違うお話になりますが、そこのお地蔵さん等は、外国人はインバウンドに活用することも非常に大切なのだろうなという感じがいたします。日本の方よりも、いわゆる山ノ内に来てくれた方がもうちょっと山ノ内の中を回っていただけるということがあれば、インバウンドの活用も考えていったらどうかという感じがいたしております。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） この延命煙草地蔵、こちらは愛煙家や禁煙の願かけを初め、広くがん封じ、健康長寿にも通じるお地蔵さんで、線香のかわりにたばこをお供えします。健康でたばこを楽しむという相反する願いをかなえてくださるありがたいお地蔵さんです。

ちなみに、先ほど副町長もおっしゃっていましたが、葉たばこの生産をめぐる振興としての煙草神社と言われるものは全国に数多くあるそうです。ただし、この煙草地蔵と言われるものは日本に1体だけだと思われまます。愛煙家にとっては非常に重宝されるお地蔵さんなので、文化資源としての価値は高いと思います。

また、ユネスコエコパークの中にあります文化遺産ということでもありますし、ユネスコスクールの活動にも通じるものがあります。やはり地域にこういったものがあるということが非常に大事だということを知っていただくような活動ができるという意味では、文化庁の補助事業であります文化遺産を生かした地域活性化事業では、地域の文化遺産、次世代継承事業が今はメインになっておりますので、当町にある多くの文化芸術資源を地域振興、また観光産業振興に活用できるよう、文化遺産を生かした地域活性化事業を行っていただきたいと思いますが、この事業に取り組んでみるおつもりはございますでしょうか。

副議長（渡辺正男君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） ユネスコスクールの関係では、自然環境のみならず、伝統、文化、平和ということも非常に大きな目標になっております。したがって、学校の教育活動の中で、私もかつてあそこの三体めぐりというんですか、よく遊びにも行きましたし、いろいろ調べたりも子供たちとしました。ぜひそういうことも学校の先生方にも知っていただくというところから始めていかなきゃいけないなというふうに思っております。地域に開かれた学校づくりという中での、地域と連携したそういうものができますように、また学校のほうにも紹介していきたいというふうに考えています。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 「土地の光を観る」ことが観光である。こちらは町長、いつもおっしゃってました。町内にある文化、芸術資産にも観光資源となる要素が多分に含まれておりますので、ぜひ光を当てていただければと思います。

それでは、（3）番は割愛させていただきます、（4）番の公共施設のインフラ整備についてお聞きしたいと思います。

本年度、道路ストック総点検を実施しましたが、橋梁、トンネル、舗装、道路附属物、道路ののり面工、土工構造物、以上の分野に分かれている項目ごとの点検結果の状況をお聞かせください。

副議長（渡辺正男君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 道路ストック総点検を本年度行っております。道路橋につきましては、橋梁長寿命化修繕計画を策定時に点検したということで、本年度は入っておりませんが、道路トンネル2カ所、それから道路附属物としまして道路標識24基、それから道路照明施設53基、そのほかの道路情報提供装置とか横断歩道橋もこの道路附属物に入りますが、当町では該当ありません。あと、のり面等の点検が85カ所というような状況になっております。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） また、この道路ストック総点検とは別で、平成26年4月1日施工の道路法施行規則では、道路管理者によるトンネル橋梁等の点検が義務づけられておりますが、どういった内容であるかお聞かせください。

副議長（渡辺正男君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） これにつきましては、道路ストック総点検が始まったいきさつとしまして、平成24年12月の中央自動車道笹子トンネルの天井盤崩落事故がきっかけでございまして、平成25年2月から道路ストック総点検がスタートして、その後、平成26年4月、これは国の社会資本整備審議会のその部会におきまして、道路の老朽化対策の本格実施に関する提言というものが取りまとめられ、これを受けまして、26年3月に点検、定期点検に関する省令、告示が公布されて、今、議員おっしゃったように7月1日から施行というような形になっておりまして、トンネル、橋等の点検につきましては、近接目視により5年に1回の頻度を基本に行うこととされております。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） では、町での実施はいつごろ、どのような方法で、また費用は幾らになるかお聞かせください。

副議長（渡辺正男君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 本年度、道路橋につきましてはゼロ予算というような形で、建設事務所の職員の方と一緒に、直営というようなことで道路橋14カ所行いました。また、本年度、橋梁の長寿命化の詳細設計を委託しておりまして、それに絡みまして4橋、合計18橋が本年度点検済みであります。道路トンネルにつきましても、同様に2カ所点検済みということでございます。

今後の予定としましては、平成27年から平成30年度まで、今のところの実施計画上でございますが、3,000万ちょっとぐらいの見込みをしております。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） これは点検がもう終了しているということによろしいですか。

副議長（渡辺正男君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 道路橋のその18橋については点検済みということでございます。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） これは来年度の予算には入っておりますか。

副議長（渡辺正男君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 平成27年度、2橋ほど予算計上をしております。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは、その点検結果のまとめ、こちらについての総評はどのように行う予定でおりますか。

副議長（渡辺正男君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 総評の方法につきましては、私もちよつと詳細把握してございませんで、今後検討してまいります。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） この橋梁の関係だとかトンネルの関係、こちらについては計画的な点検、修繕によってコストカット、または安全性の確保が図られますので、点検においては、できれば専門業者への委託を行っていただきたいと思います。安全かつ的確に業務を遂行していただければと思っております。

それでは、次に急傾斜地の対応についてお聞きいたしますが、過日、東小学校PTA及び東部議員団から要望書が提出された東小学校の裏山にある急傾斜地対策について進展状況をお聞かせください。

副議長（渡辺正男君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 東小学校裏手のレッドゾーンの対策につきましては、昨年の県単等の工事要望の中にも入れてございまして、建設事務所のほうへ要望しておるところでございます。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） では、地権者の皆さんや地元区への相談などは行っておりますか。

副議長（渡辺正男君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） まだそこまで具体的には動いてございません。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） こちら東小学校は公共施設です。この公共施設に被害が及ぶ上に、今現在、小学校でも授業を受けている子供たちがいる状況で、基本的に県に要望を上げているだけという対応では、余りにも無責任な対応であると思っております。地権者や地元区からの要望だけでなく、公共施設の安全管理の面から、行政が主体となって動いていただきたいと思っております。

ます。

この案件は、誰が見ても行政がしっかりと主導して動くべきと思っております。そのことについて町長のご意見をお伺いいたします。

副議長（渡辺正男君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） また、地元の皆さん、それから関係する行政、役場の内部、十分連絡を密にしなが、子供の安全性を確保するということも含めて、今後対応してまいりたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） できるだけ早急に、地権者の皆さんや地元区、または関係者との協議を始めていただきたいと思います。特に東小学校に私は子供を通わせている保護者の1人としても、早期着工を目指して動き出すことを切に願っております。

また、現在、着工はしているが全て終了していない急傾斜地対策箇所があります。こちらにつきましては、今後より一層県との連絡を密にさせていただいて、対応していただくことを要請しておきます。

次に、平成26年9月18日に湯田中区、金倉組から、渋横湯急傾斜地崩壊対策工事にかかわる町道金倉安代線拡幅工事の早期着工にかかわる要望書が提出されておりますが、対応の状況をお聞かせください。

副議長（渡辺正男君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） お答えします。

昨年の9月ですけれども、湯田中区長さん、それから金倉組長さんの連名で、町と建設事務所に対しての要望書が提出されております。この道路につきましては、大分前からの懸案事項ではございます。いろんな経過があるというふうにお聞きしております中で、できるところから進めたいというふうには考えておりますが、実施計画の中で、本年度新たに計上いたしましたので、地元の役員さん、それから議員さん含めてご協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） この町道金倉安代線の拡幅工事は、平成8年ごろを境に工事がストップしてしまいました。それで現在に至っておるわけですが、急傾斜工事の再開に伴いまして大型車両が頻繁に通行し、危険度は増しております。さらに、今後5年以上かけて山林の間伐事業も行われるとのことですので、より大型車両の通行量が増加し、危険度が増大すると思われま。地域住民が安心して暮らせるよう、早期の着工に向け動き出させていただきたいのですが、次年度より、工事対応に向けた地元との協議を行う考えがあるのか、町長にお聞きしたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私自身、詳細ちょっと承知しておりません。また今後、町だけでなくして、

県のほうとも十分相談しながら内容を精査し、対応していきたいなと思っております。

いずれにせよ、先ほどからいろんな要望事項を羅列されておりますけれども、町全体の実施計画、財政問題、地域住民の要望、そこだけじゃございませんので、総合的に調整して対応していくということでありまして、相手もあることだということもぜひご理解いただきたいと思っております。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 理解はしております。

できれば来年度着工していただきたいということじゃなくて、協議を地元と開催していただきたいということです。

では、その次に（5）番の子育て支援についてお聞きしたいと思います。

平成24年8月に、いわゆる子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年度から子ども・子育て支援制度の本格スタートすることに伴いまして、本年3月、山ノ内町子ども・子育て支援事業計画が策定されました。その中の基本理念と5つの基本目標がありますが、特に基本目標1については詳しく説明をお聞かせください。

副議長（渡辺正男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 今、ちょっと手元に資料ございませんので、説明しろと言われてもできませんのでお許してください。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） この子ども・子育て支援事業計画ですか、この中の基本理念と5つの基本目標であります、こちらの中の特に基本目標1について、この中に、子育てしながら働きたい女性の願いを実現する環境づくりを促進するとうたわれております。新入学児を持つ親の悩みといった題名の投稿が地方紙に載っていました。こちらちょっと読ませていただきたいと思っております。

この4月より小学校に上がる子供を持つ母親です。3月26日に卒園式があり、4月6日に入學式があります。私は働いていますが、この12日間の託児、就労に大変悩んでおります。働くために子供をどこで預かってもらえばいいのか。3月31日までは、お弁当を持たせれば卒園した保育園でも預かってくれるのですが、4月1日から5日までは自宅でということになります。同居している義理の両親も用事があつたりするので余り頼れません。三世代同居とはいえ、夫婦で共働きしている上に、もしもおじいちゃん世代も共働きみたいな場合、我が家よりも大変な事態だと思います。私の住む自治体は、保育園に上の子供がいる場合、2人目は保育料半額、3人目も在籍していれば無料というのと、18歳まで医療費無料というのは魅力ですが、そのほかには子供を持つ親に魅力的なことは残念ながら見当たりません。細部まで目の行き届いた少子化対策、過疎化対策というのは一体どういったものなのでしょう。子育て世代を自治体に呼び込むには、表面的なことにとどまらず、今住んでいる人たちが何に悩み困っているのか、もっと声を拾い上げてほしいです。我が家は、主人に1日仕事を休んでもらったり、同居

している義理の両親に協力してもらったりして何とか乗り越えられそうですが、これがもし実家が遠い核家族で、職場にも理解がなかったらと思うとせつなくなります。自由登園が無料だったり、4月1日から入学の日まで保育園を利用できれば問題ないのですが、そうでない自治体に住んでいる我が家は、家族に協力を得ても何日か仕事を休まなければならない。これが新入学児を持つ親の悩みです。

こういった記事が地方紙のほうに掲載されておりました。

まず、この中で医療費の軽減と18歳までの医療費無料以外には、子供を持つ親に魅力的なことは残念ながら見当たらないという、こういったお話が載っておりましたが、これについての所感をお聞かせください。

副議長（渡辺正男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 大変悲しい内容を書かれているなというふうに感じております。

ただ、私が健康福祉課長に来た中で、他の市町村からこちらにお嫁に来ていただいた親御さんからお聞きした話としては、この10年間で山ノ内町は大変よく、子供について環境改善をしていただいたというお言葉をいただいておりますので、いろんな面があるのかなというふうに感じております。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 魅力を感じるか感じないか、これは個人差あると思います。でも、必要か必要じゃないかといういわゆるニーズの把握、これは的確に行うべきだと思います。また、いろんな政策がある中で、周知の面でも多くの子育て関連事業がありますので、より多くの情報を得られるような工夫、これが必要だと感じております。子育て世代のニーズの把握と周知の工夫に努めていただきたいと思います。いかがですか。

副議長（渡辺正男君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） この地方新聞の投稿欄の中で、一番この中で感じたものとしたしましては、いわゆる保育園を卒業される時期、それから小学校に入学されるまでの間が、ちょうど行政間で空欄のようになってしまっておるという部分が一番、今までちょっと気づかなかった部分ということでございますので、今、通知は出ておるんですが、該当の学年の方に、今までは、年長さんは3月31日で切るんですが、そうじゃなくて28日から4月2日まで休日保育へ来てくださいます。

なお、その辺で保険等の関係もあるんですが、4月へ入っても入学するまでは保険の対象になるという確認もとれておりますので、そういったことで、該当の学年の方の親御さんに声がけするというふうに対応しておりますので、ご理解いただければと思います。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 次質問したかったことを先、課長にお答えしていただいたと思います。とにかくこういった子育て支援していく中で、たまたま穴あいていた部分なんですよね。わから

なかったと。こういう穴あいている部分は、やっぱり先ほど言ったように、やはり子育て世代のニーズというのをしっかり受けとめられるような体制づくりというのは必要かと思います。

また、なかなか若いお母さんたちとかお父さんたちは、なかなか声を上げづらいということも若干あるのかなというふうには感じておりますので、その声を拾い上げられるような体制というのをしっかりとっていただきたいと思います。

安心して子育てが行えるよう、町長には目配り、気配り、心配りをお願いしておきたいと思っております。

(6) 学校教育についてお聞きしたいと思いますが、5月30日に教育委員会より諮問された小学校適正規模適正配置、その他教育委員会が必要とする事項について、3月6日に答申が提出されました。1年間にわたり、先ほど湯本議員のほうからもありましたが、白紙に近い質問に対しという感じを、私は印象を受けておるんですけども、ご苦労いただきました審議委員会の皆様には感謝申し上げます。ありがとうございました。

答申を受けた後、教育委員会を含めた町としての進め方、取り組み方、どのような形で行うのか、先ほど湯本議員の中でも答弁ございましたが、もう少し時間の経過というかタイムスケジュールを含めて詳しくお聞かせください。

副議長（渡辺正男君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 先日、答申いただきました白紙に近い諮問というようなご批判であります。多様なご意見をお伺いしたいということであのような形になったというふうにご理解いただければありがたいなと思っております。

今後の進め方でございますけれども、私も最後に挨拶申し上げましたが、できるだけ早く教育委員会の考えをまとめ、そしてその後、教育会議、首長も含めた総合教育会議の中で方向性を確かなものにして提案をして、そして行きたいというふうに思っております。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） この小学校の統合に関しましては、この4年間、若干足踏みしている感が否めないで、行動に移せるよう早急な対応をとっていただきたいと思います。

それでは(7)危機管理、防災面についてお聞きしたいと思います。

ことしは積雪がかなり多く、除雪費も過去最高になる見込みとなっております。そこで、積雪になった場合、消火栓の管理体制はどのようになっていますか。

副議長（渡辺正男君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） お答えします。

一応、消防法では消防水利につきましては、町が設置し、町が管理するというふうに明記をされております。そこで消防機関というふうになれば、常備消防、非常備消防、両方で維持管理をするということで、毎年、降雪期前に消防団の皆様方にも除雪をお願いしているところですが、常備消防においても、特に多い北部方面等を中心に除雪を行っているのが現状で

す。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） 大雪が降ったときなど、なかなか手回らない部分もあるかと思いますが、消火栓が雪に埋もれている場所もあるとのこと。特に積雪の多い地区では、消火栓の管理については、今後、機能別消防団、こちらを含む体制で適切に行われるよう指導していただきたいと思いますが、いかがですか。

副議長（渡辺正男君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） 本議会に機能別消防団員の条例改正ということで上げさせていただいております。機能別消防団員の任命要件といたしまして、昼間地元にある者ということで任命要件をつけさせていただいておりますので、なかなか今の消防団員、町外に昼間仕事とかに出してしまいますので、機能別消防団員の皆さんに、できれば大雪が降ったときに消防水利の維持管理もお願いできないかということで、来年度の降雪期前までに消防団の幹部会議等で検討をしていきたいと思っております。

以上です。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） それでは次に、3月2日に発生した停電では3時間以上にわたり電気が使えない状態でした。現在の生活はかなり電気に依存しているものであり、電気のありがたさや、使えないとかなり不便で大変なことであるなというふうに実感いたしました。

では、町の危機管理としての対応は十分であったか。また問題となる事象は起きていないかお聞かせください。

副議長（渡辺正男君） 危機管理室長。

危機管理室長（内田茂実君） お答えをいたします。

この停電につきましては、対応が十分ではなかったという部分もございます。これにつきましては、多少、多少という言葉はちょっとあれですけども、住民の皆さんに停電に対する周知が非常にちょっとおくれたしまったというのもございます。

私も朝停電になっていて、ああ、すぐ直るかな、すぐ戻るかなという形でおったんですけども、なかなか戻らないということで、役場のほうに電話をしたら、役場も電源が落ちているということで、すぐ役場のほうに向かったわけなんですけれども、その状況が、中部電力の飯山営業所のほうに電話かけてもなかなか、何が原因で落ちたかわからないというのがかなり長く続いたもので、防災無線と有線で流すということは頭にはあったんですけども、少し状況がわかってからでないとなかなか流せない部分もあるかなということで、少しこちら辺、手間取っていた部分もございまして、逆に住民の皆さんから電話かかってきて、少しお叱りを受けたというところもございます。

災害の発生時には、まず最初に、重要なことについては、やっぱり住民の皆さんにそういっ

た状況を即座に周知をすると。災害の状況を共有するという部分が重要であるというふうと考えております。

また、庁舎の関係につきましても、住民の窓口の関係については発電機を設置をいたしまして、また戸籍の関係、あるいは住民基本台帳とかについても、4階のサーバー室のところにも発電機を入れて対応をしてきたわけでございますけれども、全体の職員のパソコン等についてはダウンをしてしまっておりますので、この辺については実施計画の中でも既に盛り込んでございまして、ことしの段階で調査をして、早急にその非常用電源についても十分確保していきたいというふうと考えております。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君。

7番（高田佳久君） ほかにも問題は起きているというようなことも若干聞いてはおりますが、この大規模停電、これはある意味、災害と同規模な現象だと思われま。この大規模停電に対する対応マニュアル、こちらは設置すべきと思いますが、その設置するお考えがあるかお聞きしまして、一般質問を終わりにしたいと思います。

副議長（渡辺正男君） 危機管理室長。

危機管理室長（内田茂実君） お答えいたします。

きょう、中野市のほうのローカルのほうにも、この停電時の対応という形の中で載ってございました。基本的に地域防災計画の中でしっかりやっぱり職員のマニュアル、あるいは地域の伝達マニュアルというものをしっかりつくって対応しておかないと、いざというときに大変困るという形ございますので、そこら辺を含めて、今後対応していきたいというふうと考えております。

以上でございます。

副議長（渡辺正男君） 7番 高田佳久君の質問を終わります。

副議長（渡辺正男君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 4時14分)